

平成 27 年 5 月 7 日
第 2 回市総合計画審議会
経営企画部企画総括担当

第 2 次遠野市総合計画基本構想 (案)

平成 27 (2015) 年

岩手県遠野市

目 次

計画策定にあたって.....	1
Ⅰ 計画策定の背景と趣旨.....	1
Ⅱ 計画の性格.....	1
Ⅲ 計画の構成と期間.....	1
Ⅳ 計画策定の方針.....	3
Ⅴ 本市を取り巻く社会情勢と求められる方向性.....	5
1 本市の現状と特性.....	5
(1) 本市の概況と特性.....	5
(2) 人口構造.....	7
(3) 純生産額.....	10
(4) 土地利用.....	11
2 本市を取り巻く社会情勢.....	12
(1) 人口構造の変化.....	12
(2) 産業構造の変化.....	13
(3) 地方分権時代と広域行政への取組.....	14
(4) 住民の価値観の多様化.....	15
(5) 求められる強い財政基盤.....	16
3 人口や産業構造などの将来推計と分析.....	17
(1) 人口・世帯.....	17

(2) 就業人口.....	20
4 市民ニーズの把握.....	24
(1) 遠野市住民意向調査報告書（平成 26 年 3 月）.....	24
(2) わらすっこニーズ調査報告書（平成 26 年 3 月）... ..	28
(3) 遠野市高齢者サービス等の満足度及び利用意向調査結果報告書（平成 26 年 3 月）.....	31
(4) アンケート結果のまとめ.....	34
5 市民参画.....	35
(1) グループインタビューの実施状況.....	35
(2) グループインタビュー結果のまとめ.....	36
VI 現行計画の評価と検証.....	37
1 まちづくり指標と主要事業について.....	37
2 5つの大綱別の評価.....	38
基本構想.....	48
I 将来像.....	49
1 将来像の基本的考え方.....	49
2 基本理念.....	50
3 将来像.....	52

II 計画の大綱	53
大綱 1 自然を愛し共生するまちづくり	54
大綱 2 健やかに人が輝くまちづくり	55
大綱 3 活力を創意で築くまちづくり	56
大綱 4 ふるさとの文化を育むまちづくり	57
大綱 5 みんなで考え支えあうまちづくり	58

計画策定にあたって

I 計画策定の背景と趣旨

遠野市では、平成 17 年 10 月の市村合併に際して定めた「市町村建設計画（新市まちづくり計画）」を踏まえ、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間の計画期間とする「遠野市総合計画」を策定し、「永遠の日本のふるさと遠野」を将来像に掲げ、その実現に向けて、まちづくりを進めています。

現在、我が国の社会情勢は、地方分権の推進、少子化や高齢化の進行、人口減少社会の到来、自然災害等に対する危機管理の重要性、エネルギー問題や環境に対する市民意識の高まりなどにより、大きく変化しています。

こうした社会情勢の変化に的確に対応し、さらなる市勢の発展に結び付けていくためには、本市の地域特性や地域資源を生かし、市民と行政が協働・連携しながら、未来を見据えたまちづくりを推進していく必要があります。

そのため、市民の参画を得ながら、本市の目指す将来像とその実現のための政策をまとめた平成 28 年度を初年度とする総合計画の策定を行います。

II 計画の性格

総合計画の策定については、地方自治法の一部改正（平成 23 年）により市町村の基本構想の策定義務がなくなり、基本構想の策定については、市町村の判断に委ねられることとなりました。

本市においては、遠野市議会基本条例（平成 24 年遠野市条例第 26 号）第 12 条で「市政の総合的かつ計画的な運営を図るための基本構想及び基本構想を実現するための基本的な計画で市政全般にわたり総合的かつ体系的に定める計画の策定、変更又は廃止をすることについては、地方自治法第 96 条第 2 項の規定により定める議会の議決すべき事件とする」と規定しています。

この総合計画は、まちづくりの将来像を示すとともに計画的な行財政運営の指針となるものとして必要不可欠であり、引き続き市の最上位計画として策定します。

III 計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成します。

<基本構想>

基本構想は、本市が目指す将来像やまちづくりに向けた基本理念を明確にするとともに、実現するために推進すべき計画の大綱を示します。

計画期間は、長期的な視点に立ったまちづくりを進めていく必要があることから、10年間（平成28年度～平成37年度）とします。

<基本計画>

基本計画は、基本構想で定めた計画の大綱の実現に向けて、必要となる主要施策を分野別に体系的に明らかにします。

計画期間は、中期的な観点から基本構想の実現を図るため、前期5か年（平成28年度～平成32年度）、後期5か年（平成33年度～平成37年度）の計画期間とします。

<実施計画>

実施計画は、基本計画で体系化した各施策を効果的に実施するために、財政計画との整合性を図りながら、実効性のある事業計画として設定するもので、計画期間は3か年とし、毎年度更新するローリング方式とします。



IV 計画策定の方針

総合計画策定における基本方針を次のとおりとします。

【前総合計画の実績を踏まえた計画とします】

少子高齢化の進行による人口構造の変化や東日本大震災以降のエネルギー方針の転換や防災意識の高まりなど、多様化する行政ニーズに加えて、変貌する社会経済情勢への対応が求められるとともに、国と地方のあり方を見直す地方分権型社会への進展など、地域主権による地域経営社会の実現が本格化しています。第2次総合計画は、これまでの総合計画の実績と評価に立ち、将来にわたる課題を整理し、恵まれた自然環境や地域資源を生かした地域づくりを具体的に進めていくための計画とします。

このため、前計画の基本理念である「遠野スタイルの創造」は、地域の実情に応じた独自性の高い地域づくりの手法であり、時代の変化に対応しながら、より地域に根差したものとして定着させていく観点により、基本理念についても前計画を踏襲するものとします。

【市民の意向を反映させた市民協働による計画とします】

より質の高い市民生活の実現を目指す計画として、市民、地域、各種機関団体といった多様な主体との連携、協働による「地域総合力」の結集が不可欠です。

住民参画の機会を数多く設けるとともに、市民、地域、各種機関団体が相互に連携・協力することにより、課題を解決する視点を踏まえて、より多様な協働体制をマネジメントする視点から計画を策定します。

【まちづくりの進行管理ができる計画とします】

市民主体の視点に立った行政運営の実現には、計画の進捗状況と評価内容及び結果を分かりやすく市民に情報公開・提供する必要があります。

そのため、市民と計画を共有し協働により推進していくうえでも、平成28年度から平成32年度までの5か年の分野別計画におけるまちづくり指標の各年度目標値を設定し、計画の進行管理ができる計画とします。

なお、制度改正や著しい社会状況の変化に対応するため、必要に応じ柔軟に時点修正する指標とします。

【国・県の動向に対応するとともに、

財政計画と合致した計画とします】

計画策定においては、効果的・効率的な行財政運営に資するように分野別計画を反映した計画とします。

さらに、基本計画（前期基本計画）に連動した健全財政5カ年計画を策定し、計画期間内における事業の推進と財政運営の健全性のバランスの確保を図ります。

V 本市を取り巻く社会情勢と求められる方向性

1 本市の現状と特性

(1) 本市の概況と特性

遠野市の市域は、東西、南北ともに約 38km、総面積は 825.62 km²あります。

本県を縦断する北上高地の中南部に位置し、内陸と沿岸を結ぶ交通と産業の結節点の要所にあり、標高 1,917m の早池峰山を最高峰に、標高 300m～700m の高原群が周囲を囲み、市域の中央部の遠野盆地に中心市街地を形成しています。

冷涼な気候と豊かな自然環境を生かした農畜林業を基幹産業とし、米を中心に、野菜やホップ、葉たばこなどの農産物と畜産を組み合わせた複合経営がされており、日本一の乗用馬生産地として知られています。

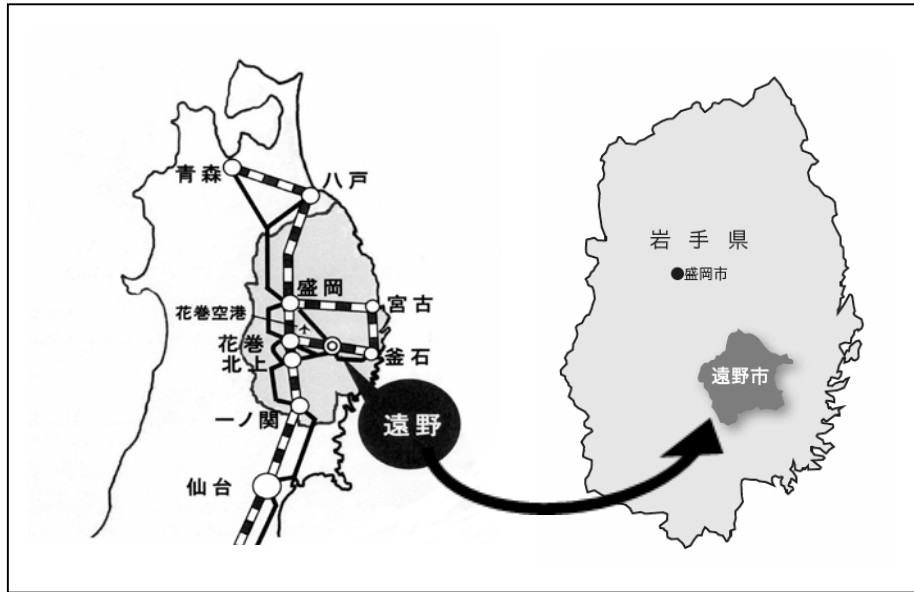
四季が織り成す豊かで美しい広大な自然は、日本の原風景として全国の多くの人々に親しまれ、『遠野物語』に代表される歴史と文化を活かした観光・交流人口の拡大に取り組んでいます。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災においては、本市の地理的条件を活かし、官民一体となって取り組んだ後方支援活動は、災害復旧・復興支援における先駆的な取組として「遠野モデル」とも称され、全国、さらには海外からも高い評価と大きな注目を集めています。

図表 遠野市の概況

項目		平成17年	平成22年	平成26年	備考
行政区域	面積 (km ²)	825.62	825.62	825.62	国土地理院 市統計書
	東西 (km)	38.5	38.5	38.5	
	南北 (km)	38.2	38.2	38.2	
人口 (人)		32,364	30,422	29,150	住民基本台帳
男女別	男性	15,506	14,544	14,052	
	女性	16,858	15,878	15,098	
年齢階層別	0～14歳	3,931	3,412	3,136	
	15～64歳	18,262	16,835	15,655	
	65歳以上	10,171	10,175	10,359	
世帯数 (世帯)		10,675	10,728	10,889	

(人口、世帯数は9月30日現在)



(2) 人口構造

ア 総人口・世帯

平成22年国勢調査によると、本市の人口は29,331人で、依然として減少傾向が続いています。

世帯数は9,888世帯で一世帯当たりの人員は2.97人と、どちらも減少傾向です。また、国立社会保障・人口問題研究所による将来見通しでは、平成37年には、人口が24,000人を割り込み、世帯数は9,000世帯を下回る見通しです。

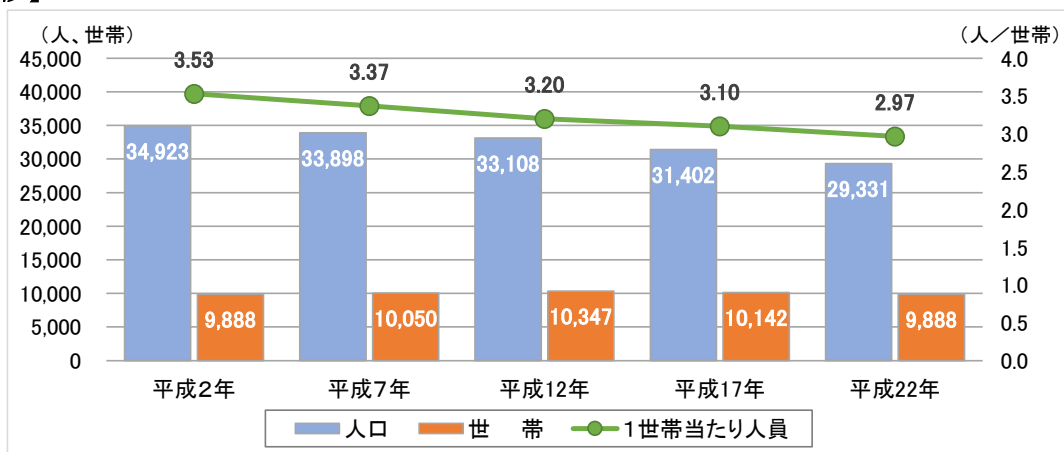
図表 総人口・世帯数の推移と見通し

	国勢調査					将来見通し		
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
人口(人)	34,923	33,898	33,108	31,402	29,331	27,519	25,383	23,291
世帯(世帯)	9,888	10,050	10,347	10,142	9,888	9,526	9,067	8,579
1世帯当たり人員 (人/世帯)	3.53	3.37	3.20	3.10	2.97	2.89	2.80	2.71

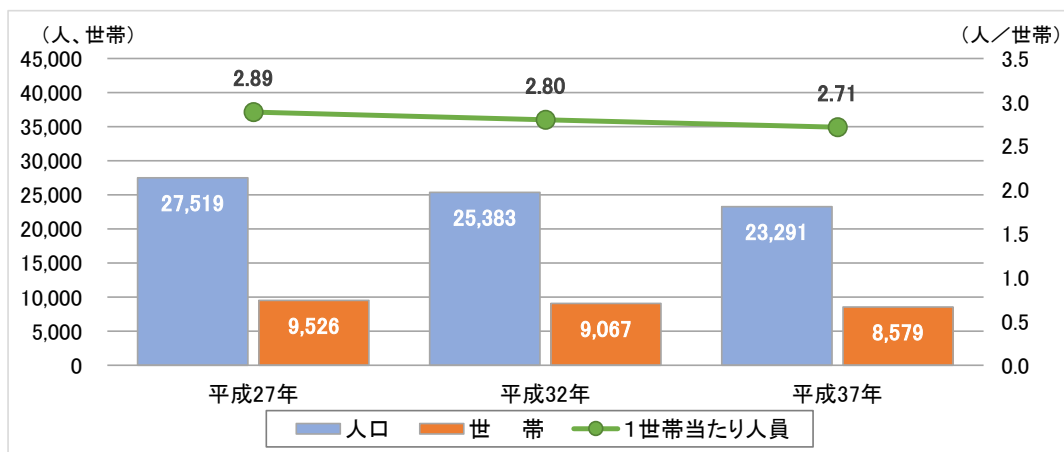
資料：国勢調査

：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口（平成25年3月推計）」

【推移】



【見通し】



イ 年齢別人口

平成 22 年国勢調査によると、本市の年齢構成は、年少人口（0～14 歳人口）比率が 11.4%、生産年齢人口（15～64 歳）比率が 54.3%、高齢人口（65 歳以上）比率が 34.3%と岩手県平均、全国平均より少子高齢化が進展しており、特に高齢化人口比率は岩手県平均より 7 ポイント以上、全国平均より 10 ポイント以上高くなっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来見通しでは、平成 37 年には、年少人口（0～14 歳人口）比率が 9.6%、生産年齢人口（15～64 歳）比率が 47.9%、高齢人口（65 歳以上）比率が 42.5%と少子高齢化が進展する見通しです。

図表 年齢別人口の推移

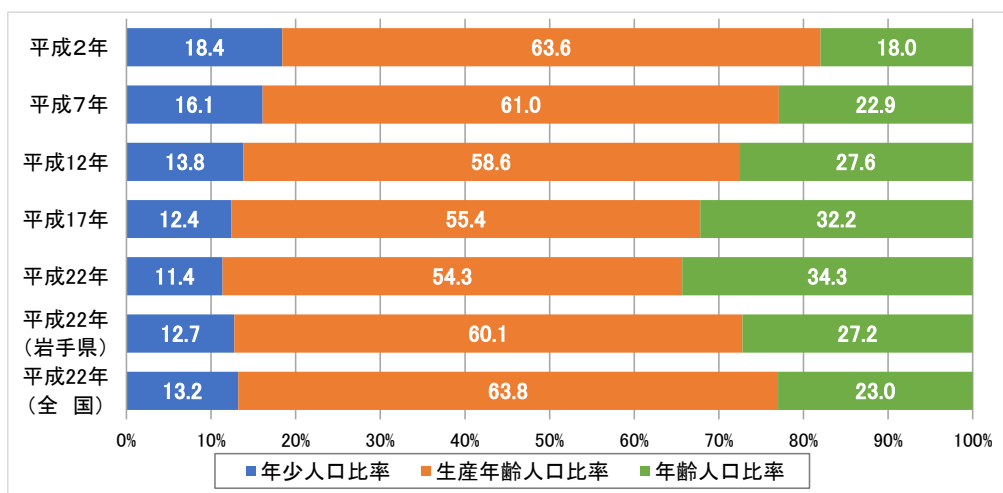
単位：人、%

	国勢調査					将来見通し		
	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
総人口	34,923	33,898	33,108	31,402	29,331	27,519	25,383	23,291
年少人口 (0～14歳)	6,412 18.4%	5,470 16.1%	4,574 13.8%	3,889 12.4%	3,333 11.4%	2,903 10.5%	2,544 10.0%	2,230 9.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	22,224 63.6%	20,663 61.0%	19,398 58.6%	17,388 55.4%	15,914 54.3%	14,183 51.5%	12,531 49.4%	11,163 47.9%
高齢人口 (65歳以上)	6,286 18.0%	7,765 22.9%	9,136 27.6%	10,125 32.2%	10,070 34.3%	10,433 37.9%	10,308 40.6%	9,898 42.5%

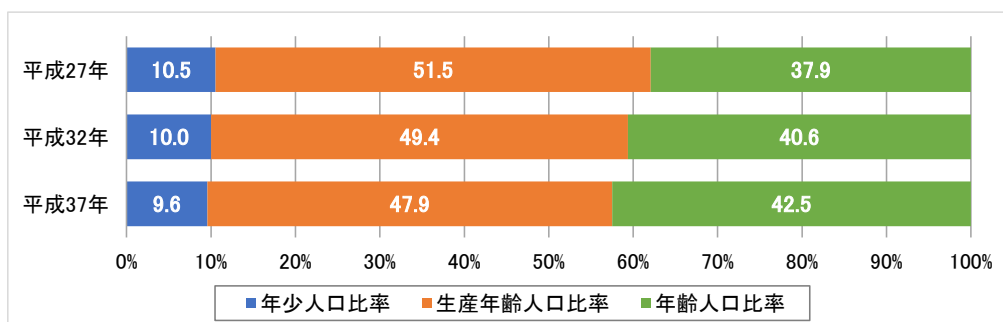
資料：国勢調査

：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口（平成25年3月推計）」

【推移】



【見通し】



ウ 就業人口

平成22年国勢調査によると、本市の就業人口の合計は14,064人で、総人口の減少とともに減少し、平成2年から平成22年までの20年間に約5,000人が減少しており、特に平成17年以降は急速に減少しています。

産業別就業割合は、第1次産業が20.8%、第2次産業が29.6%、第3次産業が49.6%となっており、第1次産業の割合が減少、第3次産業の割合が増加傾向にあります。

本市の将来の就業人口は、平成37年には約10,300人になる見通しであり、産業別就業割合は、第1次、第2次産業が減少し、第3次産業が増加する見通しです。

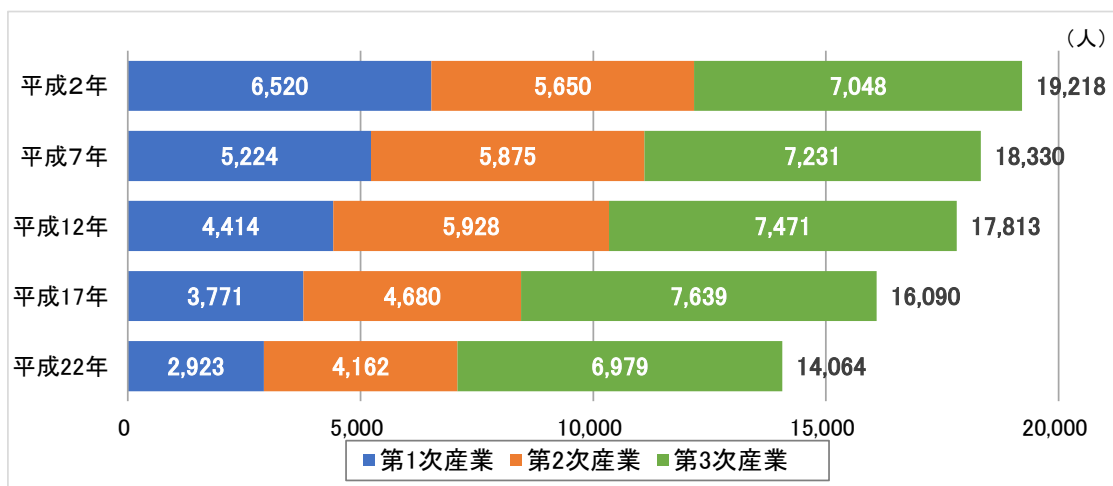
図表 就業人口の推移

単位：人、%

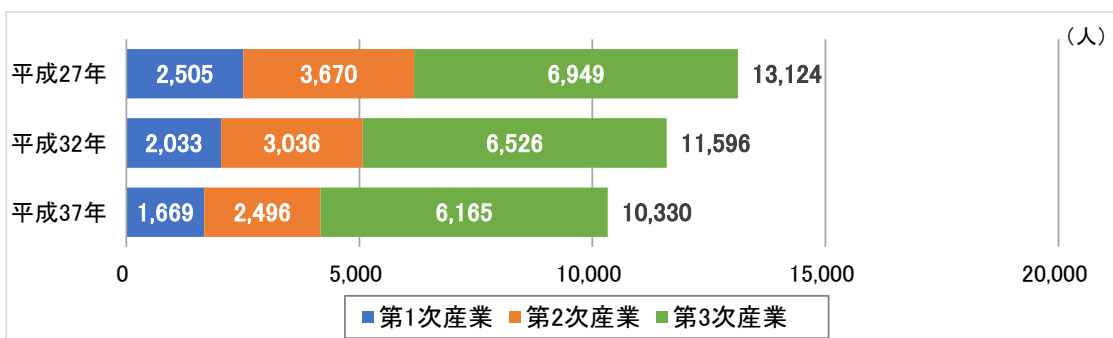
	国勢調査					将来見通し		
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
第1次産業	6,520 33.9%	5,224 28.5%	4,414 24.8%	3,771 23.4%	2,923 20.8%	2,505 19.1%	2,033 17.5%	1,669 16.2%
第2次産業	5,650 29.4%	5,875 32.1%	5,928 33.3%	4,680 29.1%	4,162 29.6%	3,670 28.0%	3,036 26.2%	2,496 24.2%
第3次産業	7,048 36.7%	7,231 39.4%	7,471 41.9%	7,639 47.5%	6,979 49.6%	6,949 53.0%	6,526 56.3%	6,165 59.7%
合計	19,218	18,330	17,813	16,090	14,064	13,124	11,596	10,330

資料：国勢調査

【推移】



【見通し】



(3) 純生産額

岩手県の市町村民所得調査による本市の市内純生産の合計は、平成 19 年度以降、減少傾向にあり、平成 23 年度には約 637 億円まで減少しましたが、平成 24 年度に増加に転じ、約 737 億円となっています。

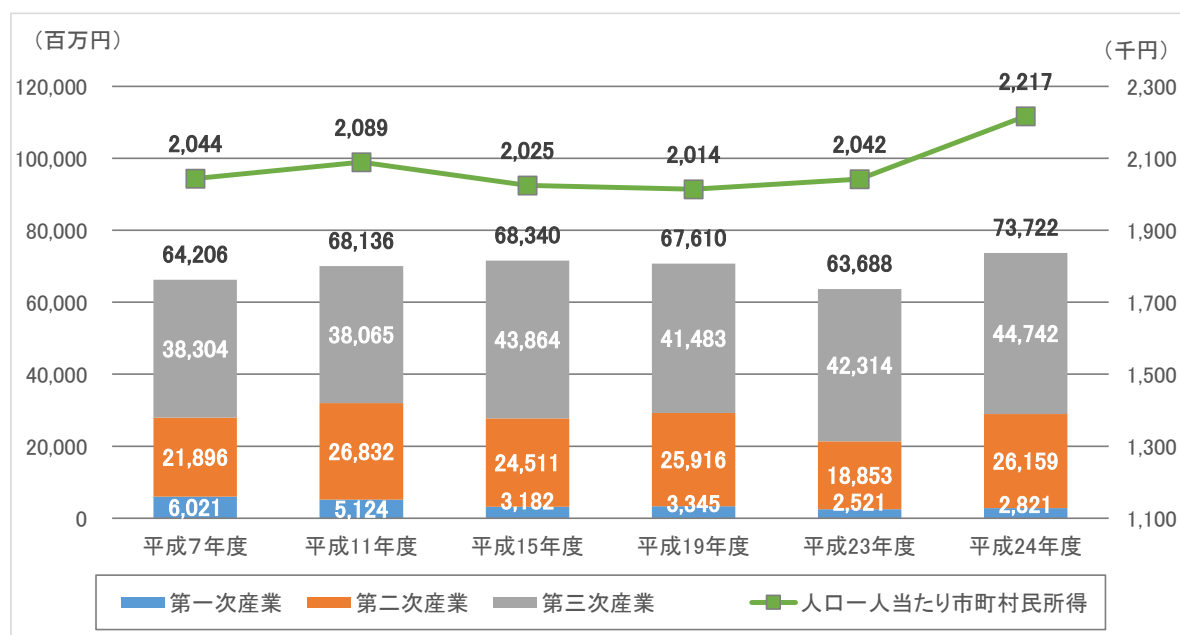
産業別純生産額は、平成 24 年度で第 1 次産業が約 28 億円、第 2 次産業が約 262 億円、第 3 次産業が約 447 億円で、平成 7 年度と平成 24 年度を比較すると、第 1 次産業は減少、第 2 次産業、第 3 次産業は増加しています。

本市の人口一人当たりの市町村民所得は、平成 24 年度で約 222 万円と増加傾向にあります。

図表 市内純生産の推移

区分	平成7年度	平成11年度	平成15年度	平成19年度	平成23年度	平成24年度
市内純生産（百万円）A=B+C+D-E	64,206	68,136	68,340	67,610	63,688	73,722
第一次産業 B	6,021	5,124	3,182	3,345	2,521	2,821
第二次産業 C	21,896	26,832	24,511	25,916	18,853	26,159
第三次産業 D	38,304	38,065	43,864	41,483	42,314	44,742
（控除）帰属利子 E	2,015	1,885	3,217	3,134	-	-
市民所得の分配（百万円）F=G+H+I	69,297	69,417	65,563	61,773	59,192	63,673
雇用の所得 G	43,268	46,335	43,766	40,026	35,524	36,349
財産所得 H	4,991	2,415	989	1,365	1,971	2,033
企業所得 I	21,038	20,667	20,808	20,382	21,697	25,292
就業者一人当たり市町村民内純生産（千円）A/K	3,707	4,090	4,052	4,541	4,819	5,746
人口一人当たり市町村民所得（千円）F/J	2,044	2,089	2,025	2,014	2,042	2,217
総人口（人）J	33,898	33,237	32,373	30,678	28,984	28,724
総就業者数（人）K	17,322	16,660	16,864	14,889	13,217	12,830

資料：岩手県の市町村民所得



(4) 土地利用

平成 26 年の地目別土地利用区分では、総面積 82,562ha のうち、山林が 42,270ha (51.2%) と最も多く、次いで国有林・保安林等が 24,617ha (29.8%)、農用地が 6,975ha (8.5%)、原野 4,861ha (5.9%)、牧場 2,213ha (2.7%)、宅地 948ha (1.1%) となっています。

山林は国有林・保安林等を加えると、市域の約 81% を占めることとなります。

地目別面積の推移をみると、農用地が微減、宅地が微増傾向にあります。

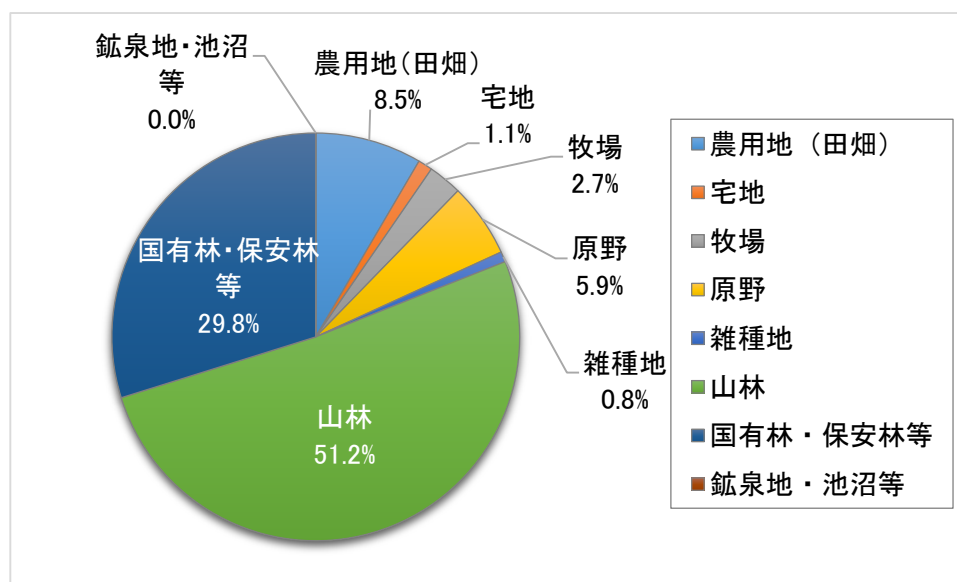
表 地目別面積の推移

単位：ha、%

	農用地 (田畑)	宅地	牧場	原野	雑種地	山林等		鉱泉水・ 池沼等	計
						山林	国有林・ 保安林等		
平成12年	7,206 8.7%	843 1.0%	2,905 3.5%	5,182 6.3%	504 0.6%	41,348 50.1%	24,569 29.8%	5 0.0%	82,562 100.0%
平成17年	7,149 8.7%	891 1.1%	2,751 3.3%	4,952 6.0%	605 0.7%	41,633 50.4%	24,573 29.8%	7 0.0%	82,562 100.0%
平成22年	7,126 8.6%	939 1.1%	2,227 2.7%	4,855 5.9%	631 0.8%	42,231 51.2%	24,544 29.7%	8 0.0%	82,562 100.0%
平成26年	6,975 8.5%	948 1.1%	2,213 2.7%	4,861 5.9%	670 0.8%	42,270 51.2%	24,617 29.8%	8 0.0%	82,562 100.0%

資料：岩手県統計年鑑

図 平成 26 年の地目別面積



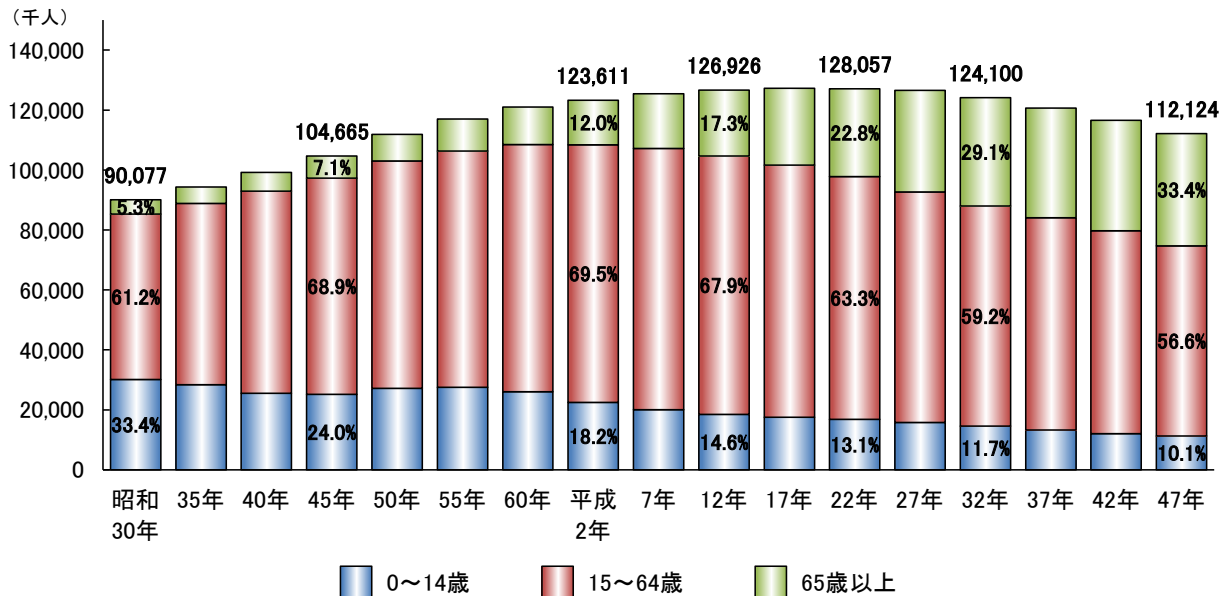
2 本市を取り巻く社会情勢

(1) 人口構造の変化

わが国では、平成 12 年には既に生産年齢人口が減少に転じており、総人口も平成 22 年の 1 億 2,805 万 7 千人をピークに以降は減少すると推計されています。また、昭和 60 年頃から少子高齢化が急速に進行し、平成 22 年の年齢別人口では、年少人口（0～14 歳人口）比率が 14%を下回るとともに、高齢人口（65 歳以上）比率が 20%を超えています。岩手県においても、平成 22 年の国勢調査では、人口が約 133 万人となり、平成 17 年の約 138 万 5 千人と比較して 5 万 5 千人減少しており、さらに少子高齢化が進むものと予測されています。

本市では、平成 22 年国勢調査によると、人口は、29,331 人で、平成 17 年の 31,402 人と比較して 2,071 人減少しており、今後も減少していくものと予想されています。また、少子高齢化が進み、平成 37 年には年少人口比率は 9.6%に、高齢人口比率は 42.5%になるものと推測されています。

図 わが国の人口の推移と推計



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）（中位推計）」

(2) 産業構造の変化

我が国の産業構造は 1990 年代以降、運輸・通信・サービス業の占める割合が最も大きくなっています。

産業全体を取り巻く状況も、農産物の輸入自由化の拡大や T P P への参加協議、製造業を中心とした拠点の海外移転、情報通信技術の急速な発展などにより、大きく転換してきています。

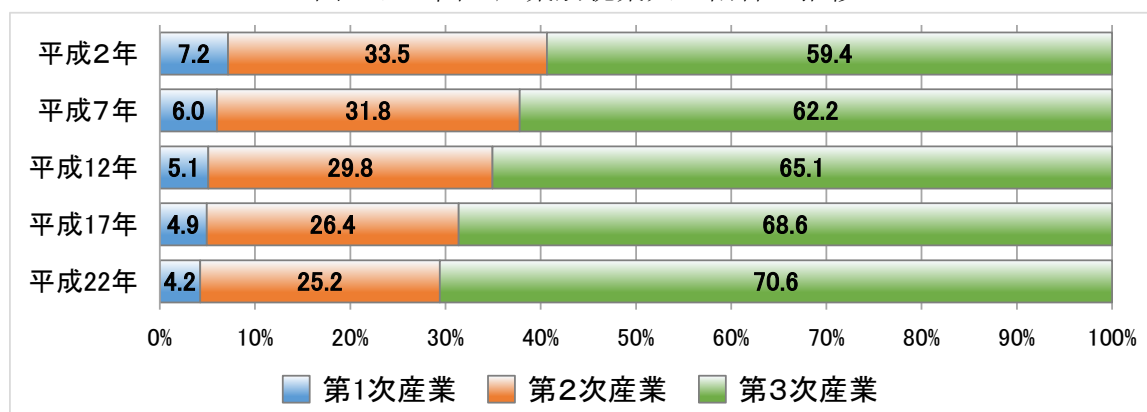
本市の就業人口は、平成 2 年の 19,218 人から平成 22 年に 14,064 人となり、平成 37 年には約 10,330 人になると推計されています。また、第 1 次産業の就業人口は平成 2 年の 6,520 人から平成 22 年に 2,923 人となり、平成 37 年には 2,000 人を割り込むことと推計されています。

本市の市内純生産は第 2 次、第 3 次産業の増加により、全体では、やや増加傾向にありますが、第 1 次産業は、平成 11 年度以降、急速に減少しているほか、第 2 次、第 3 次産業面でも中心市街地の活性化や若者を中心とした雇用の場の確保が課題となっています。

国では、規制緩和によって民間活力を最大限に引き出し、地域経済の活性化を図るとともに、農業においては担い手への農地集積を可能とする農地中間管理機構の創設、中心市街地においては都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するために、明確な目標と効果的な施策を実施する中心市街地活性化基本計画の認定などを進めてきています。

本市では、こうした国の動きを見極めながら、遠野市農林水産振興ビジョンに基づき足腰の強い農業を推進するとともに、「永遠の日本のふるさと遠野」を前面に押し出した観光・交流を商業振興につなげる中心市街地の活性化や地場産業及び六次産業化の推進、企業誘致、柔軟な経営感覚を持つ産業の担い手の育成、若者の雇用促進などを推進する必要があります。

図 わが国の産業別就業人口割合の推移



資料：国勢調査

(3) 地方分権時代と広域行政への取組

市町村は、国や県の意思決定に基づく単なる執行機関となるのではなく、地域における総合的な行政の主体となって、住民に身近な行政サービスを地域の実情に即して提供する役割を担っていくことが求められ、行財政基盤の強化を図るため平成の大合併が進められました。

国の三位一体の改革などにより、地方分権の流れはますます加速しており、さらには、平成 15 年に「道州制導入の検討と北海道における道州制特区の先行展開」が明記されてから、道州制の検討や、岩手・秋田・青森の北東北 3 県による広域連携も動き始めました。本県では、平成 18 年度に広域生活圏が 9 つから 4 つに見直され、地方振興局の再編も行われました。

平成 25 年には、一関市と平泉町が定住自立圏形成協定を締結し、また、盛岡市を中心とした広域 8 市町による地方中枢拠点都市形成が検討されています。

表 市町村合併の状況

年	市町村	全国			岩手県				
		総数	市	町	村	総数	市	町	村
平成11年3月31日		3,232	670	1,994	568	59	13	30	16
平成18年3月31日		1,821	777	846	198	35	13	16	6
平成26年4月5日		1,718	790	745	183	33	14	15	4

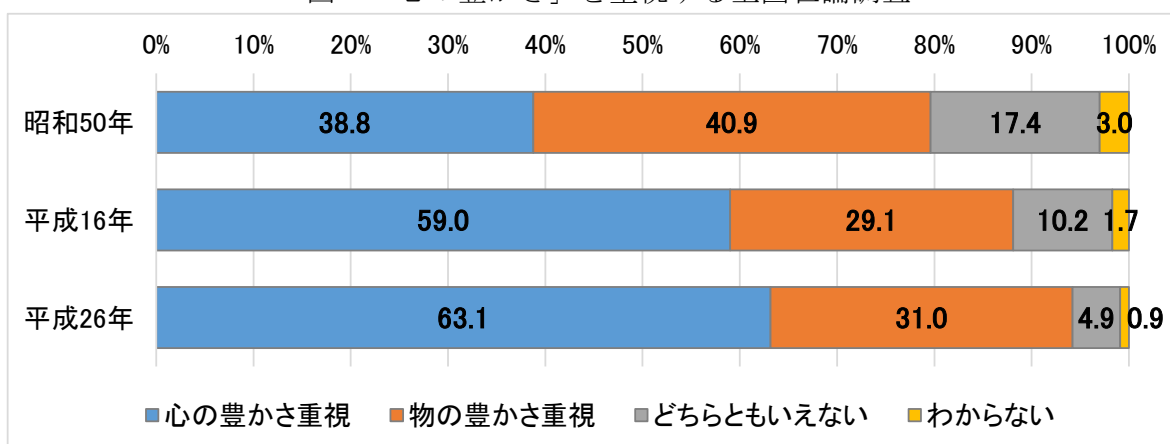
資料:総務省

(4) 住民の価値観の多様化

都市化やモータリゼーションの進展などにより、社会の成熟化が進む中で、価値観の多様化が進み、様々なライフスタイルやワークスタイルが現れてきています。その中で経済的な豊かさよりも、家族や地域とのふれあい、自然や地域文化との共生など、いわゆる「心の豊かさ」を重視する傾向が強くなってきています。

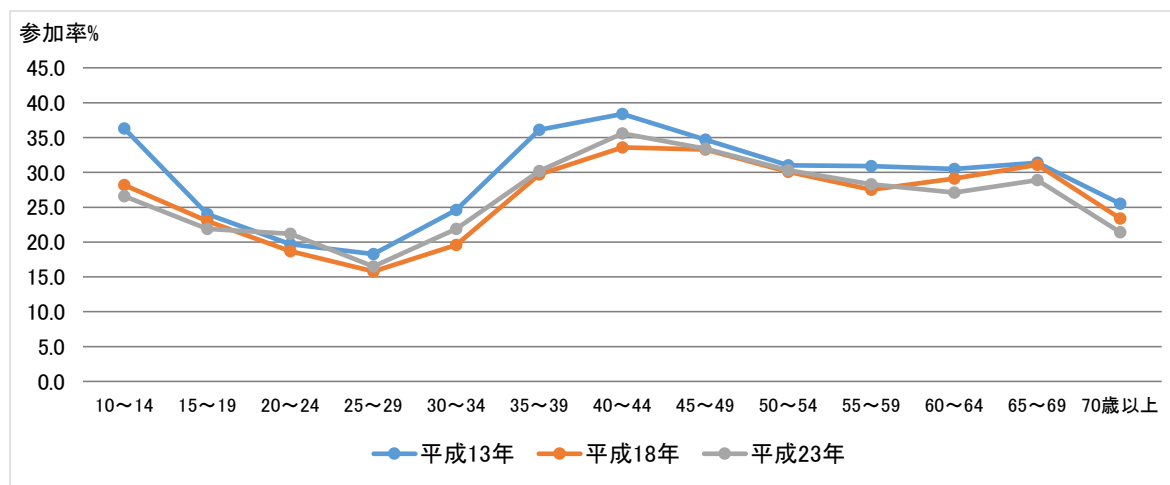
また、「心の豊かさ」を重視するなかで、全国的に社会への貢献意識も高まってきており、ボランティア・NPOなど公益的な活動への参加も広がりつつあり、こうした活動の一層の活発化を促進し、まちづくりに活かす取組が求められています。

図 「心の豊かさ」を重視する全国世論調査



資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」

図 全国社会生活基本調査（ボランティアの参加率）



資料：総務省「社会生活基本調査」

(5) 求められる強い財政基盤

国と地方を合わせた長期債務残高は、平成 21 年度から 25 年度の 5 年間で毎年約 40 兆円ずつ増額しており、平成 26 年度末には 1,000 兆円を超える状況が見込まれています。

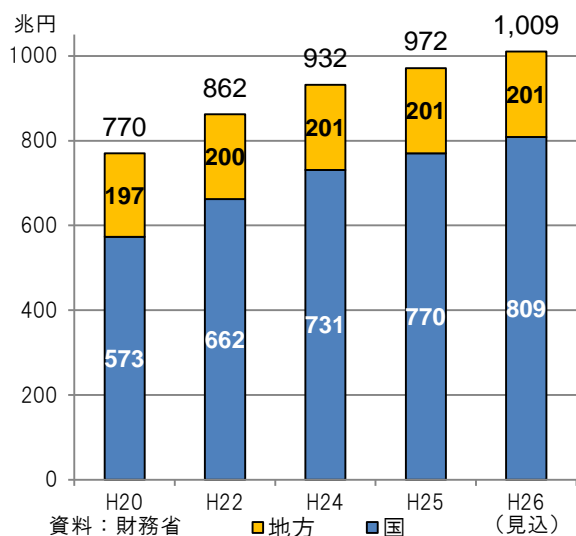
この危機的状況から脱出するため、国では、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」を平成 26 年 6 月 24 日に閣議決定し、中期財政計画に則った歳出の徹底した重点化・効率化などの収支改善努力を継続するとともに、平成 32 年度までに国と地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の黒字化を目標に掲げ、財政健全化の取組を進めています。

本市においては、歳入の根幹となる市税がここ数年、企業の景気回復等の影響から微増傾向にあるものの、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線被害などの影響により、第 1 次産業の低迷や観光客数の伸び悩みなどが続いており、基幹産業の回復の兆しが見えない状況にあります。

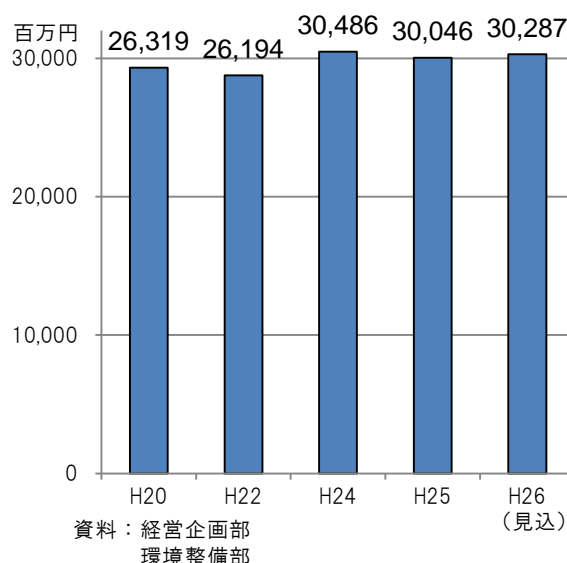
歳出においては、定員管理計画による職員数の縮減に努めていることから人件費の抑制が図られているものの、市村合併に伴う施設整備経費の増加、少子高齢社会に伴う扶助費の増加、放射線被害対策に係る補助費等の経費の増加などから、歳出総額は合併当初の 180 億円台から 190 億円台に増額しています。

ついでには、これまで以上に「集中と選択」の徹底と無駄を排除し、地域経済と財政健全化の好循環を築くための行財政システムの構築が求められることから、本計画策定に当たり「第二次遠野市健全財政 5 カ年計画」（実施期間：平成 23～27 年度）を見直し、持続可能な足腰の強い財政基盤を築く必要があります。

国・地方の長期債務残高



市の長期債務残高



3 人口や産業構造などの将来推計と分析

(1) 人口・世帯

ア 総人口

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」によると、平成 37 年には人口が 24,000 人を割り込み、平成 47 年には 20,000 人を下回る見通しとなっています。

年齢別人口をみると、平成 32 年には高齢人口（65 歳以上）が 40%を超え、平成 37 年には年少人口（0～14 歳）が 10%を下回る見通しとなっています。

表 本市の人口の見通し

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
総数	29,331	27,519	25,383	23,291	21,310	19,485	17,786
0～4歳	984	869	735	666	617	558	532
5～9歳	1,090	968	853	721	655	606	549
10～14歳	1,259	1,066	956	843	714	647	600
15～19歳	1,224	1,174	962	864	760	644	584
20～24歳	809	970	939	771	692	608	514
25～29歳	1,256	745	1,029	997	824	742	654
30～34歳	1,332	1,248	744	1,028	996	823	741
35～39歳	1,364	1,303	1,226	731	1,011	979	809
40～44歳	1,466	1,336	1,293	1,217	729	1,004	973
45～49歳	1,637	1,443	1,318	1,274	1,199	721	990
50～54歳	2,093	1,644	1,441	1,321	1,275	1,199	728
55～59歳	2,346	2,039	1,598	1,403	1,286	1,242	1,169
60～64歳	2,396	2,281	1,981	1,557	1,372	1,262	1,218
65～69歳	1,938	2,301	2,185	1,903	1,500	1,327	1,223
70～74歳	2,366	1,823	2,165	2,058	1,800	1,421	1,261
75～79歳	2,388	2,121	1,659	1,975	1,881	1,655	1,311
80～84歳	1,878	2,038	1,750	1,380	1,648	1,576	1,401
85～89歳	959	1,393	1,491	1,307	1,045	1,257	1,209
90歳以上	545	757	1,058	1,275	1,306	1,214	1,320
(再掲)0～14歳	3,333	2,903	2,544	2,230	1,986	1,811	1,681
(再掲)15～64歳	15,924	14,183	12,531	11,163	10,144	9,224	8,380
(再掲)65歳以上	10,073	10,433	10,308	9,898	9,180	8,450	7,725
(構成比)0～14歳	11.4%	10.5%	10.0%	9.6%	9.3%	9.3%	9.5%
(構成比)15～64歳	54.3%	51.5%	49.4%	47.9%	47.6%	47.3%	47.1%
(構成比)65歳以上	34.3%	37.9%	40.6%	42.5%	43.1%	43.4%	43.4%

資料：国立社会保障・人口問題研究所

(平成 22 年は国勢調査実績であり平成 27 年以降は推計である)

イ 世帯数

(ア) 世帯当たり人員

世帯数は、人口と世帯当たり人員の関係から、次の手順により算出します。

《将来世帯当たり人員》

将来の世帯当たり人員は、国勢調査を基本データとした回帰式による推計値を採用します。

《将来世帯数》

将来の世帯数は、将来総人口を将来世帯当たり人員で除して算出します。

$$\boxed{[\text{将来世帯数}] = [\text{将来総人口}] \div [\text{将来世帯当たり人員}]}$$

将来における本市の世帯当たり人員は平成2年から平成22年までの国勢調査結果を基に各種回帰式により推計を行いました。

推計式は直線式、ルート曲線式、対数曲線式、べき乗曲線式、指数曲線式であり、推計結果は次の表に示すとおりです。

推計結果の5つ全ての回帰式で精度(決定係数)が高いことから、全ての関数式により算出した値の平均値を採用しました。

表 世帯当たり人員の推計結果

	実績値					推計値		
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
1世帯当たり人員 (人/世帯)	3.53	3.37	3.20	3.10	2.97	2.89	2.80	2.71

(イ) 将来世帯数の算出

将来世帯数は、将来総人口の推計結果と将来世帯当たり人員で除して算出します。

表 将来世帯数の算出

	実績値	推計値		
	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
人口(人)	29,331	27,519	25,383	23,291
世帯(世帯)	9,888	9,526	9,067	8,579
1世帯当たり人員 (人/世帯)	2.97	2.89	2.80	2.71

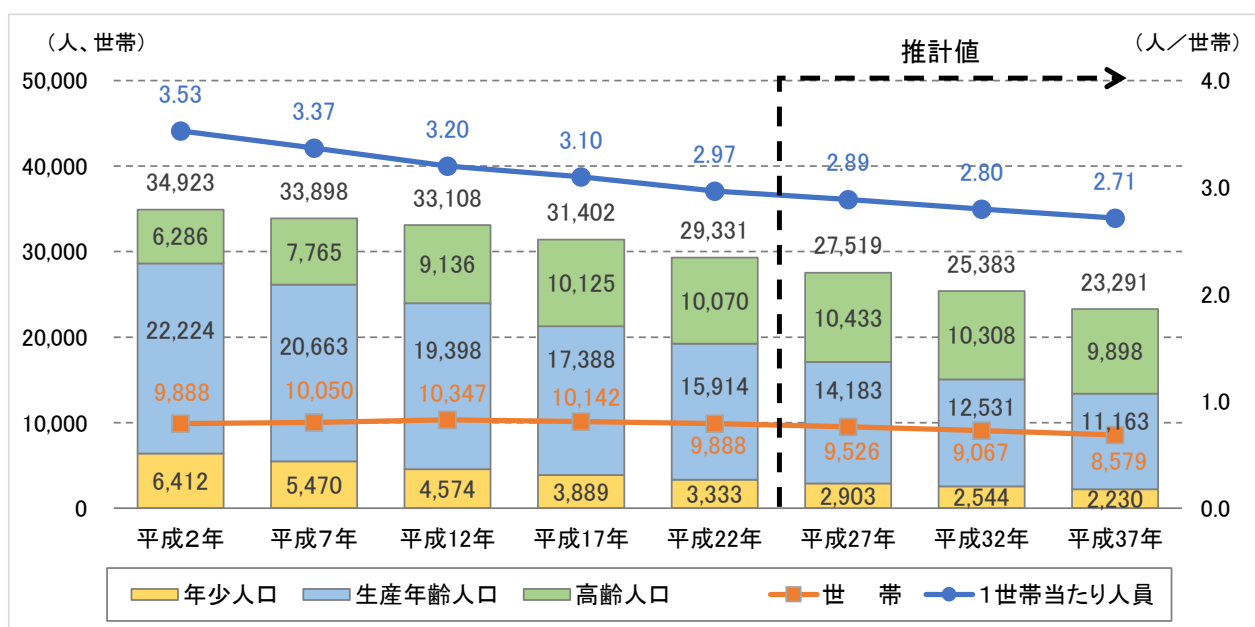
この推計によると、平成32年には、世帯数が約9,000世帯となり、平成37年には、8,600世帯を下回る見通しとなっています。

ウ 推計結果のまとめ

総人口、世帯数の推計結果を以下に整理します。

図表 総人口・世帯数の推計結果

	実績値					推計値		
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
人口(人)	34,923	33,898	33,108	31,402	29,331	27,519	25,383	23,291
年少人口	6,412	5,470	4,574	3,889	3,333	2,903	2,544	2,230
生産年齢人口	22,224	20,663	19,398	17,388	15,914	14,183	12,531	11,163
高齢人口	6,286	7,765	9,136	10,125	10,070	10,433	10,308	9,898
世帯(世帯)	9,888	10,050	10,347	10,142	9,888	9,526	9,067	8,579
1世帯当たり人員 (人/世帯)	3.53	3.37	3.20	3.10	2.97	2.89	2.80	2.71



(2) 就業人口

ア 将来就業人口

将来の就業人口は、生産年齢人口における就業率をもとに次の手順により算出します。

《将来の就業率》

将来の就業率は国勢調査の生産年齢人口における就業率に着目し、ここでは平成2年から平成22年の間で最も就業率の高かった平成17年の就業率92.5%を将来の就業率として設定します。

表 生産年齢人口における就業率

	実績値				
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
生産年齢人口	22,224	20,663	19,398	17,388	15,914
就業人口	19,218	18,330	17,813	16,090	14,064
就業率	86.5%	88.7%	91.8%	92.5%	88.4%

《将来就業人口》

将来の就業人口は、将来の生産年齢人口に将来就業率を乗じて算出します。

$$\boxed{[\text{将来就業人口}] = [\text{将来生産年齢人口}] \times [\text{将来就業率}]}$$

表 将来就業人口

	実績値	推計値		
	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
生産年齢人口	15,914	14,183	12,531	11,163
就業人口	14,064	13,124	11,596	10,330
就業率	88.4%	92.5%	92.5%	92.5%

この推計によると、平成32年には、就業人口が約12,000人となり、平成37年には、11,000人を下回る見通しとなっています。

イ 産業別就業人口

将来の産業別就業人口は、将来の産業別就業人口の構成比を推計することにより算出します。ここでは、構成比の推移が明確な第1次産業、第3次産業の構成比を推計し、第2次産業はその差分から導くこととします。

(ア) 第1次産業人口の構成比の推計

将来における第1次産業人口の構成比は平成2年から平成22年までの国勢調査結果を基に各種回帰式により推計を行いました。

推計式は直線式、ルート曲線式、対数曲線式、べき乗曲線式、指数曲線式であり、推計結果は次の表に示すとおりです。

5つの回帰式のうち精度(決定係数)が高い、ルート曲線式、対数曲線式、べき乗曲線式、指数曲線式の関数式により算出した値の平均値を採用しました。

表 第1次産業人口の構成比の推計結果

	実績値					推計値		
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
第1次産業人口 構成比 (%)	33.9	28.5	24.8	23.4	20.8	19.1	17.5	16.2

(イ) 第3次産業人口の構成比の推計

将来における第3次産業人口の構成比は平成2年から平成22年までの国勢調査結果を基に各種回帰式により推計を行いました。

推計式は直線式、ルート曲線式、対数曲線式、べき乗曲線式、指数曲線式であり、推計結果は次の表に示すとおりです。

5つの回帰式のうち精度(決定係数)が高い直線式、ルート曲線式、指数曲線式の関数式より算出した値の平均値を採用しました。

表 第3次産業人口の構成比の推計結果

	実績値					推計値		
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
第3次産業人口 構成比 (%)	36.7	39.4	41.9	47.5	49.6	53.0	56.3	59.7

(ウ) 将来の産業別就業人口

推計した第1次産業人口、第3次産業人口の構成比から、将来の産業別就業人口の構成比は以下のとおりと算出されました。

表 将来の産業別就業人口の構成比

	実績値	推計値		
	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
第1次産業人口 構成比 (%)	20.8	19.1	17.5	16.2
第2次産業人口 構成比 (%)	29.6	28.0	26.2	24.2
第3次産業人口 構成比 (%)	49.6	53.0	56.3	59.7

この推計によると、平成37年には、第1次産業、第2次産業ともに平成22年より約5ポイント下回り、第3次産業は10ポイント上回る見通しとなっています。

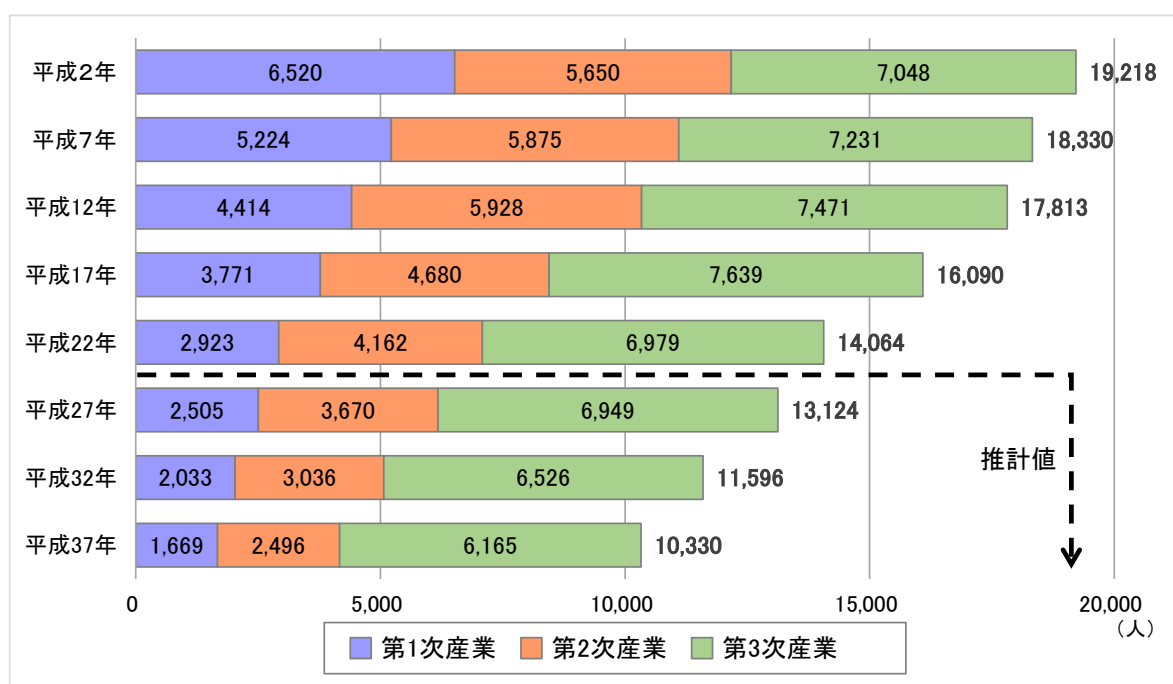
ウ 推計結果のまとめ

この構成比をもとに将来の産業別就業人口を算出すると以下のとおりとなります。

図表 産業別就業人口の推計結果

単位:人、%

	実績値					推計値		
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
第1次産業	6,520 33.9%	5,224 28.5%	4,414 24.8%	3,771 23.4%	2,923 20.8%	2,505 19.1%	2,033 17.5%	1,669 16.2%
第2次産業	5,650 29.4%	5,875 32.1%	5,928 33.3%	4,680 29.1%	4,162 29.6%	3,670 28.0%	3,036 26.2%	2,496 24.2%
第3次産業	7,048 36.7%	7,231 39.4%	7,471 41.9%	7,639 47.5%	6,979 49.6%	6,949 53.0%	6,526 56.3%	6,165 59.7%
合計	19,218	18,330	17,813	16,090	14,064	13,124	11,596	10,330



4 市民ニーズの把握

市民ニーズの把握に関して、近年のアンケート調査の結果から、住民意向等に関して整理を行いました。

(1) 遠野市住民意向調査報告書（平成 26 年 3 月）

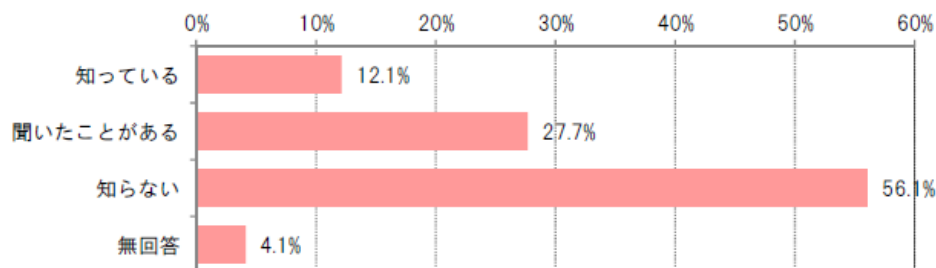
ア 調査の概要

<配布・回収状況>

項目	内容	
配布対象者	20 歳以上の住民	
抽出方法	無作為抽出	
実施時期	平成 25 年 10 月～11 月	
配布・回収	配布数	1,000 票
	総回収票数	437 票
	回収率	43.7%
	標本誤差	3.6%

<回答者の属性等：意向調査結果要約より（以下同じ）>

- 性別：男性 44.4% 女性 55.6%
- 年齢：「50 歳代」以上で 72.0%を占めている
- 職業：「会社員（31.4%）」が最も多く、「20 歳代」～「40 歳代」で半数を超えています。「50 歳代」以上になると、無職（21.3%）、自営業（19.2%）が多くなり、無職の高齢者層の割合が高く、生産年齢の人口減少が懸念されます。
- 居住地：市の中心部となる「遠野町（23.1%）」、「松崎町（19.5%）」が多く、また平成 17 年に合併した「宮守町（18.1%）」でも高い回答数を得られています。
- 居住年数：「20 年以上（85.4%）」が最も多く、60 歳代が多いことから長く定住しています。
- 交通手段：目的別に関係なく、移動の交通手段が「自家用車」に依存している状況です。
- 都市計画マスタープランの認知度：半数以上が「知らない」と回答しており、今後の住民への周知が課題となります。



イ 調査結果

<居住地域についての現状や満足度>

【居住地域の満足度】

- 現状維持が過半を超えているものの、不満の割合が約40%を占めています。

【居住地域の不満内容（上位3つ）】

- 夜間における路上などの街路灯等による防犯面での不安（21.7%）
- 歩いていけるような場所に店や品揃えなどが少なく、生活に不便（20.1%）
- 近くに病院や自分が受けたい診療科がなく不便（14.6%）

【居住地域の魅力（上位3つ）】

- 自然が豊かである（65.2%）
- 地区の連帯感が強い、人情が厚い（27.7%）
- 日常の買い物が便利（22.0%）

【定住意向】

- 今の場所に住み続けたい（68.4%）
- できれば住み続けたいが市外に移るかもしれない（10.1%）

【定住理由（上位3つ）】

- 家や土地を持っているから（56.5%）
- 自然環境や居住環境、住み心地が良いから（40.7%）
- 日常の買い物が便利だから（19.2%） ※中心市街地に集中、地域に差異あり

【転出希望（上位3つ）】

- 仕事の都合、就職・進学等のため（5.7%）
- 日常の買い物が不便だから（4.3%）
- 医療・福祉施設が近くになく、不便だから（4.3%）

<今後のまちづくりに対する優先度の高い項目（順位は関係なし）>

- 歩道の確保や交差点の改良などの交通安全対策
- 公共施設のバリアフリー化
- 下水道・農業集落排水・合併浄化槽の整備
- 医療・介護・福祉関連施設の整備・利用のしやすさ
- 火災・地震・風水害など災害に対する安全性
- 犯罪に対する防犯への取り組み
- 商店街の充実、日常の買い物の利便性

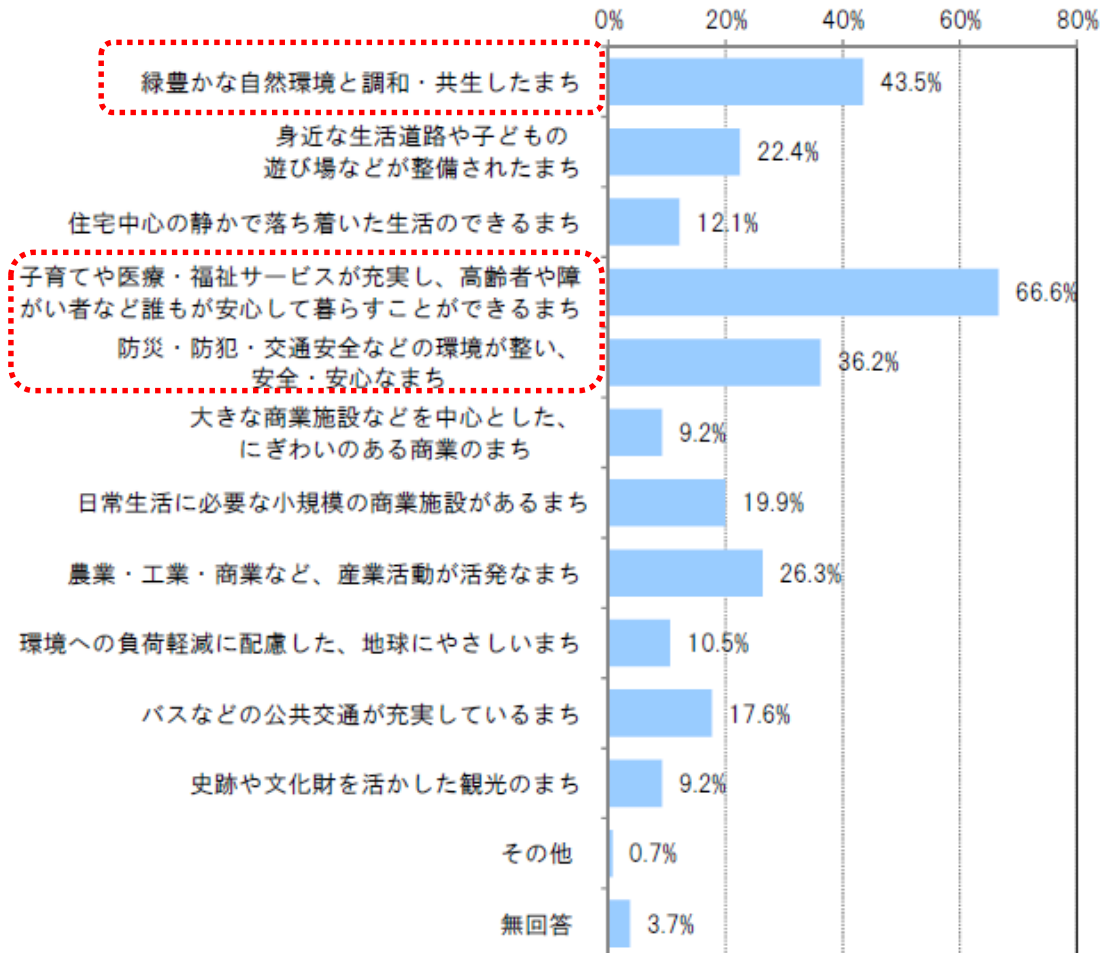
<今後のまちづくりの取組について>

【居住地域の将来像（上位3つ）】

- 「子育てや医療・福祉サービスが充実し、高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らすことができるまち（66.6%）」
- 「緑豊かな自然環境と調和・共生したまち（43.5%）」
- 「防災・防犯・交通安全などの環境が整い、安全・安心なまち（36.2%）」。

⇒医療・福祉サービスなどの充実が過半を超えています。高齢者層の増加による医療、福祉施設の需要が高まっています。

⇒「自然環境と調和・共生したまち」は、【居住地域の魅力】や【定住意向】の住み続けたい理由でも多く挙げられており、豊かで美しい自然環境、田園や山里の景観など、今後も大切にしていきたいものとして挙げられています。



【住環境の重点的取組（上位3つ）】

- 「教育、福祉、医療などの各種公共施設・体制の充実・整備（46.5%）」
- 「日常の買い物に便利な商店街の環境整備（25.6%）」
- 「緑や農地など自然的な環境の保全（20.4%）」

⇒【居住地域の将来像】と同様、医療施設の充実・拡充、自然環境の保全、維持が多くなっています。

【景観の保全（上位3つ）】

- 「水辺や緑地など、憩いの場となる空間の整備をすすめる（34.3%）」
- 「水辺や緑等の自然景観を保全する（33.2%）」
- 「住宅地での調和のとれたまちなみや景観を保全・形成していく（31.4%）」

⇒景観が「優れている」という回答が過半を超えており、景観の保全については上位3項目の割合が均衡しています。自然環境と触れ合える空間を必要とする回答が多いことから、景観の保全、形成も含めたまちづくりが必要と考えられます。

⇒また、中心市街地などの「古いまちなみや建物の保全」についても関心が高いことから、遠野らしいまちなみの保全、形成に向けた対応も重要と考えられます。

【災害に強いまちづくり（上位3つ）】

※自然災害に対しては、「不安を感じている」という回答が過半を超えています。

- 「河川の氾濫や浸水などに対する水害対策（52.2%）」
- 「老朽化した建物の建替えや耐震補強の促進（49.4%）」
- 「災害時の食料や毛布などの備蓄倉庫の設置の促進（45.5%）」

⇒上位2つは地域別でも多くなっており、中心市街地では特に「老朽化した建物への改修対策」が多くなっています。

- ・中心市街地の遠野町では、人口が集中していることもあり、中心拠点としての防災備蓄倉庫の設置が最も多くなっています。

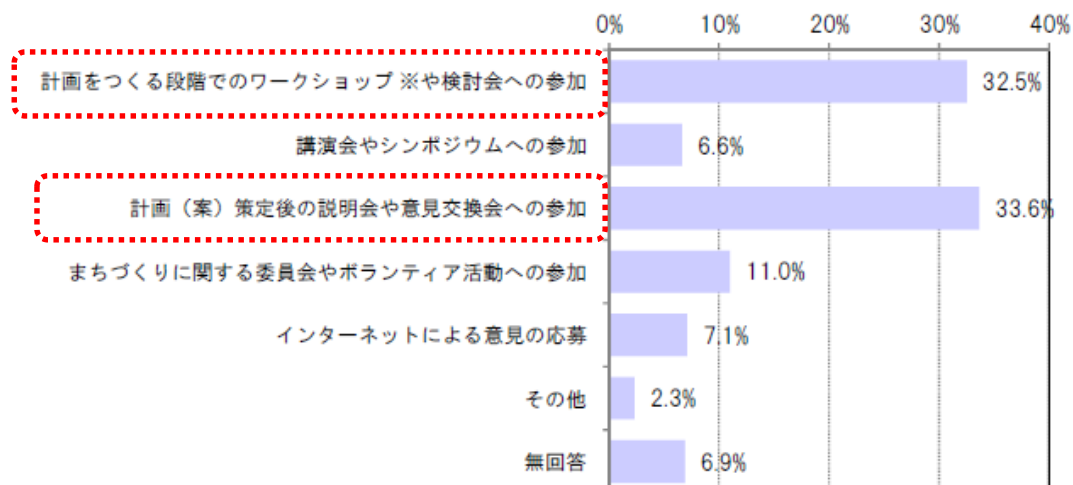
<まちづくりの市民参加について>

【まちづくりの進め方】

- 「地域住民と行政が協働で進めていく」という回答が63.4%と最も多く、次いで「行政が主体的にまちづくりを進め、その都度住民に意見を聞いていく」が13.3%となっています。

【市民参加の在り方】

- 「計画（案）策定後に説明会や意見交換会等で周知する参加」33.6%と最も多く、次いで「計画段階でのワークショップや検討会等での参加」が32.5%と、市民参加形態の考え方は二極化の傾向を示しています。



(2) わらすっこニーズ調査報告書（平成 26 年 3 月）

ア 調査の概要

【調査対象】

- 平成 25 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳より、0 歳から小学生までのお子さん
がいる家庭を抽出し、その保護者の方を対象とします。

【調査方法】

- 調査は世帯を単位とし、同一世帯に複数のお子さんがある場合は、そのうち最
も年少のお子さんを宛名として調査票 1 通を配布しました。

【未就学児用調査票】

- 保育園及び幼稚園児童…入園している保育園・幼稚園を通じての配布・回収
- 家庭保育児童…郵送による配布・回収

【小学生用調査票】

- 各小学校を通じての配布・回収

【調査期間】

- 平成 26 年 1 月 16 日～1 月 29 日（回収は平成 26 年 2 月 3 日まで）

<配布・回収状況>

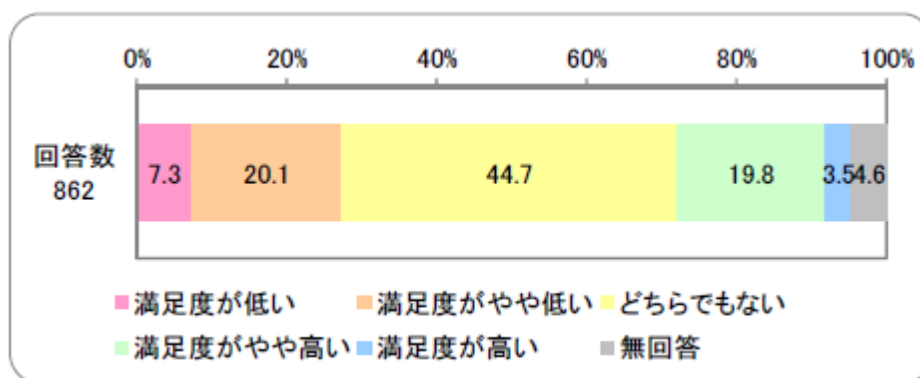
調査票の種類	配布数	回収数 (うち有効回答)	回収率 (うち有効回答)
未就学児用調査票	992 票	864 票 (862 票)	87.1% (86.9%)
小学生用調査票	990 票	938 票 (929 票)	94.7% (93.8%)
合 計	1,982 票	1,802 票 (1,791 票)	90.9% (90.4%)

イ 調査結果

<遠野市の子育て環境や支援施策の満足度について（単数回答）>

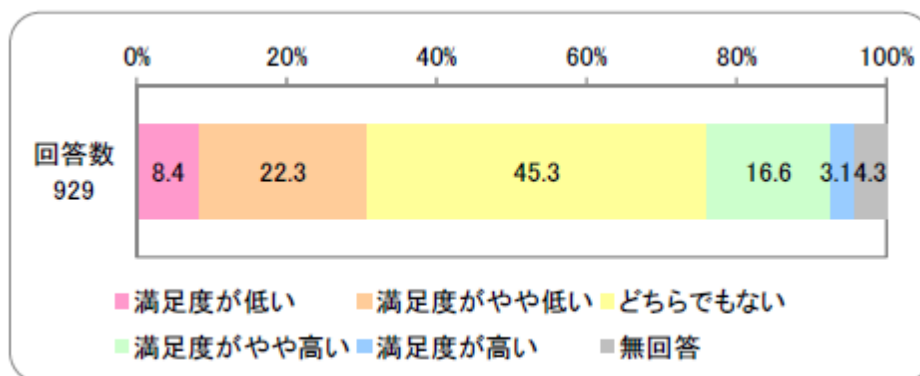
【未就学児】

- 「満足度が高い」（3.5%）と「満足度がやや高い」（19.8%）の合計は23.3%となり、「満足度が低い」（7.3%）と「満足度がやや低い」（20.1%）の合計は27.4%で、「満足度が高い」が「満足度が低い」を4.1ポイント下回る結果となっています。
- また、「どちらでもない」という回答が44.7%となっており、判断がつかねている様子もうかがえます。



【小学生】

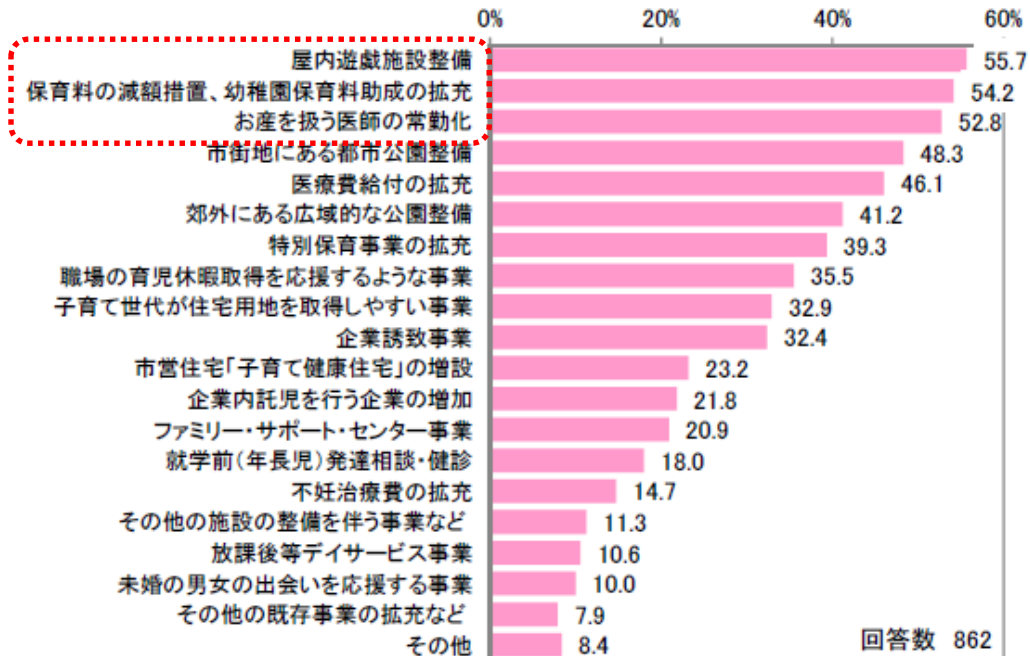
- 「満足度が高い」（3.1%）と「満足度がやや高い」（16.6%）の合計は19.7%となり、「満足度が低い」（8.4%）と「満足度がやや低い」（22.3%）の合計は30.7%となり、同様に「満足度の高さ」が「満足度の低さ」を11.0ポイント下回る結果となっています。
- なお、「どちらでもない」という回答が45.3%となっており、未就学児同様判断がつかねている様子もうかがえます。



<今後のわらすっこプランの施策に必要なだと考える事業>

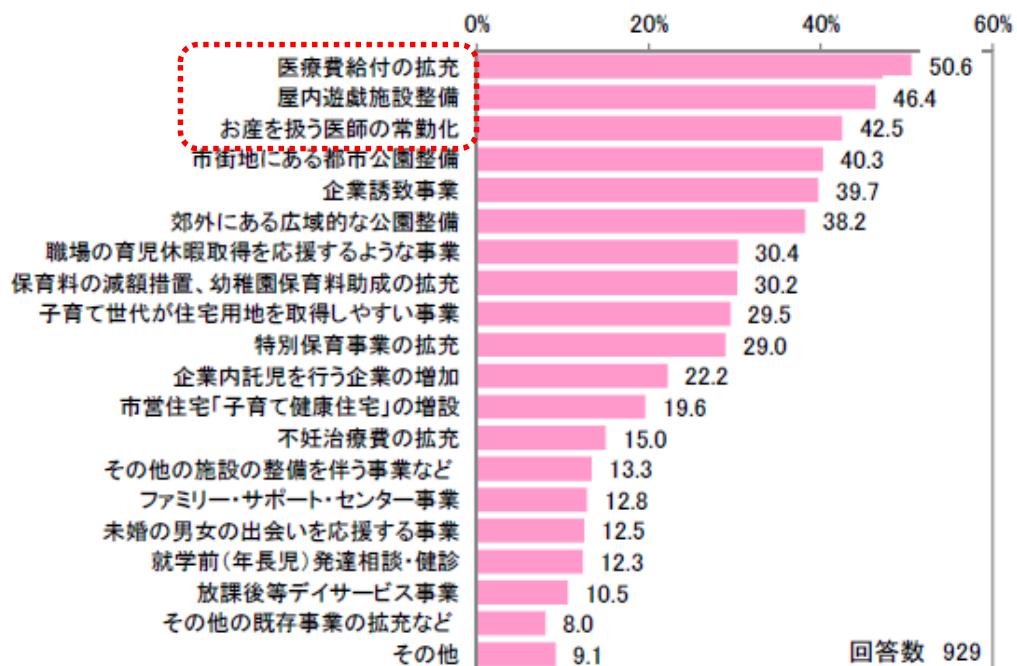
【未就学児】

- 「屋内遊戯施設整備」が最も多く55.7%となっています。次いで「保育料の減額措置、幼稚園保育料助成の拡充（54.2%）」、「お産を扱う医師の常勤化（52.8%）」の順となっており、いずれも過半を超える結果となりました。



【小学生】

- 未就学児では5位だった「医療費給付の拡充」が最も多く50.6%となっています。次いで「屋内遊戯施設整備（46.2%）」、「お産を扱う医師の常勤化（42.5%）」の順となっています。



(3) 遠野市高齢者サービス等の満足度及び利用意向調査結果報告書（平成 26 年 3 月）

ア 調査の概要

【調査対象】

- 「日常生活圏域ニーズ調査」は、平成 26 年 1 月 15 日現在、介護保険の要支援、要介護の認定を受けていない 65 歳以上の方を調査の対象とし、年齢、男女比など考慮した上で、層化無作為抽出法により抽出しました。
- 「要介護等認定者ニーズ調査」は、平成 26 年 1 月 15 日現在、介護保険の要支援、要介護の認定を受けている方を調査の対象とし、年齢、男女比、要介護度など考慮した上で、層化無作為抽出法により抽出しました。

【調査方法】

- 郵送による配布・回収

【調査期間】

- 平成 26 年 1 月～ 2 月

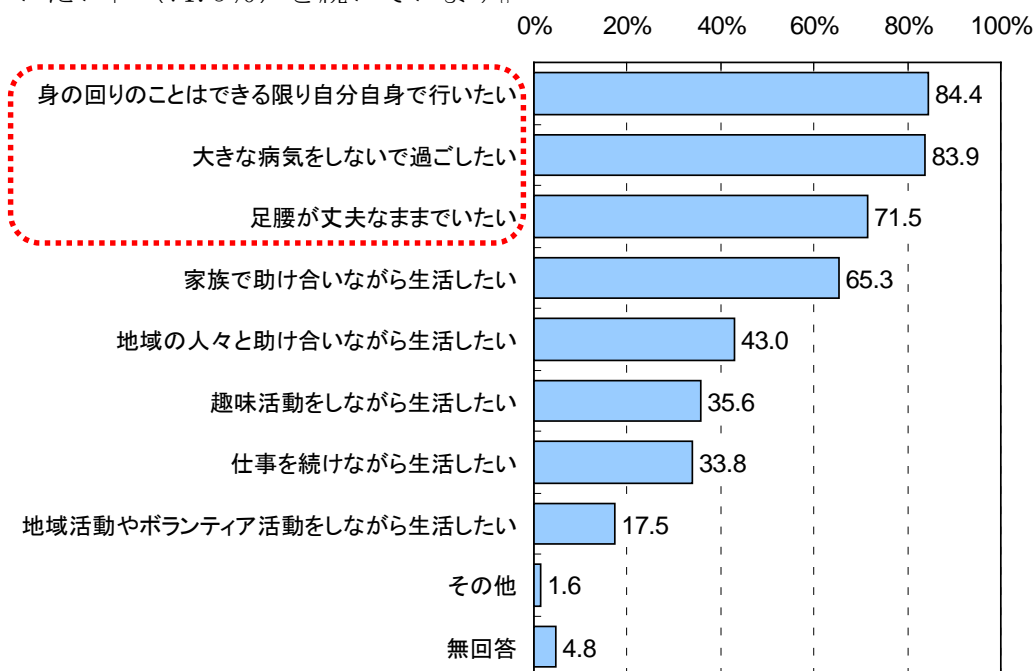
【回収数】

- 日常生活圏域ニーズ調査・・・733 件
- 要介護等認定者ニーズ調査・・・721 件

イ 調査結果（日常生活圏ニーズ調査）

【将来の生活と健康について：こうありたいと思う生活（複数回答）】

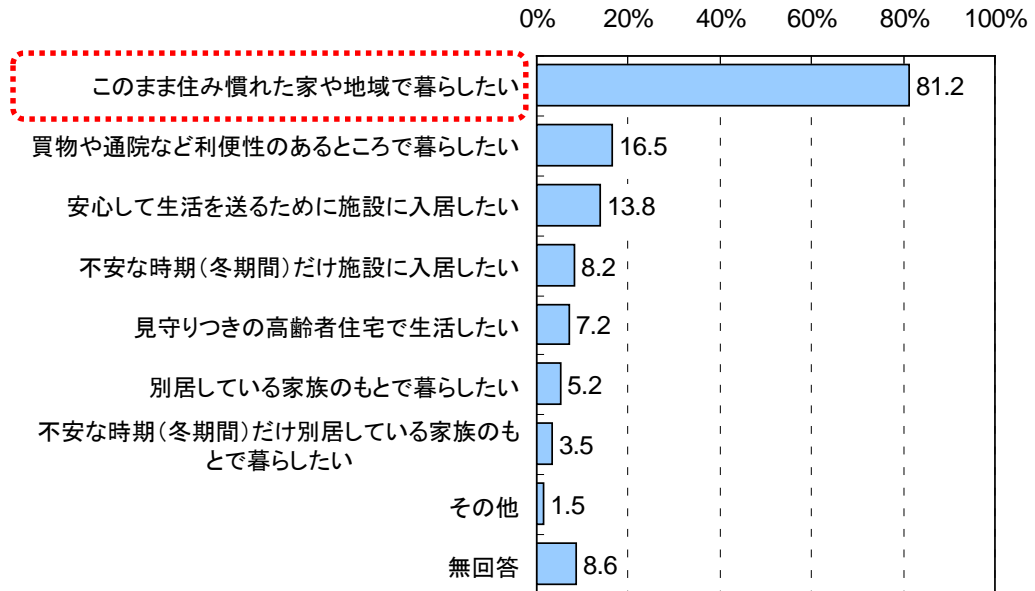
- 「身の回りのことはできる限り自分自身で行いたい」が 84.4%で最も多く、次いで「大きな病気をしないで過ごしたい」（83.9%）、「足腰が丈夫なままでいたい」（71.5%）と続いています。



(回答該当者: 733人)

【将来の生活と健康について：希望の暮らし方（複数回答）】

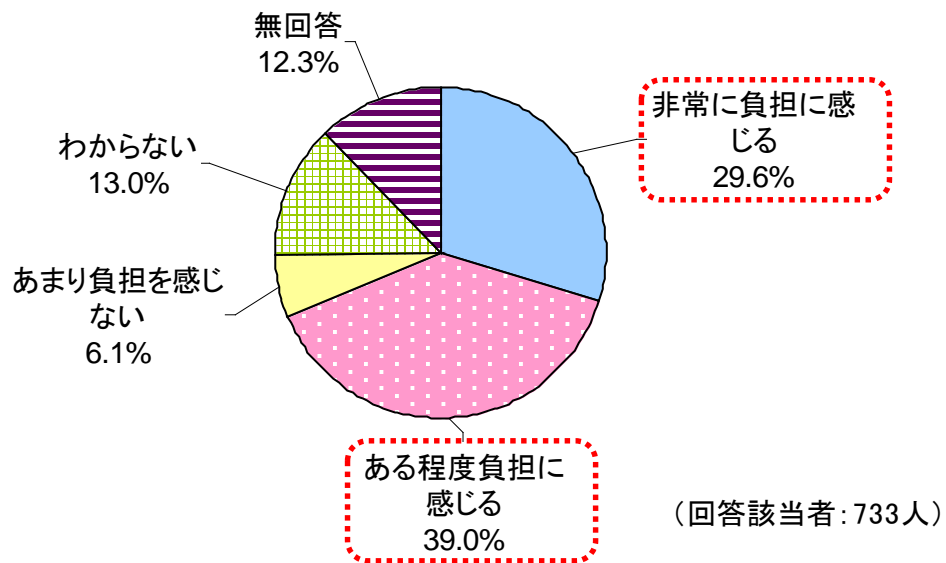
- 高齢者のみの世帯になった場合の希望の暮らし方は、81.2%が「このまま住み慣れた家や地域で暮らしたい」と回答しています。



(回答該当者: 733人)

【保険料と介護サービスのあり方】

- 介護保険料の負担感は、「ある程度負担に感じる」が39.0%と最も多く、次いで「非常に負担を感じる」(29.6%)となっており、合わせると68.6%が負担を感じている結果となっています。
- また、「あまり負担を感じない」という回答は6.1%に止まっています。

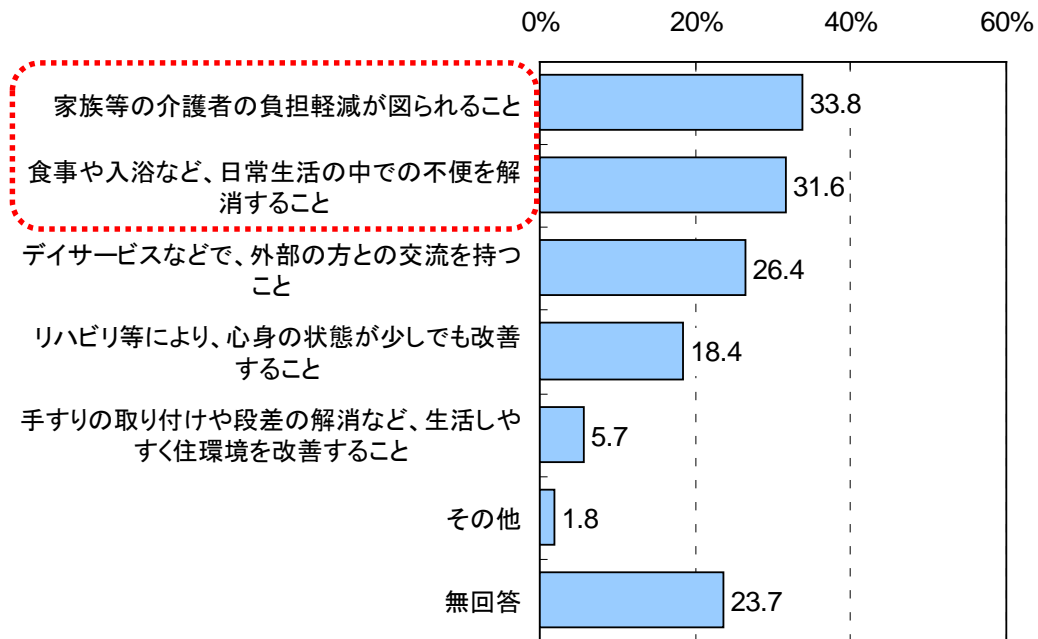


(回答該当者: 733人)

ウ 調査結果（要介護認定者ニーズ調査）

【介護サービスに一番求めること（複数回答）】

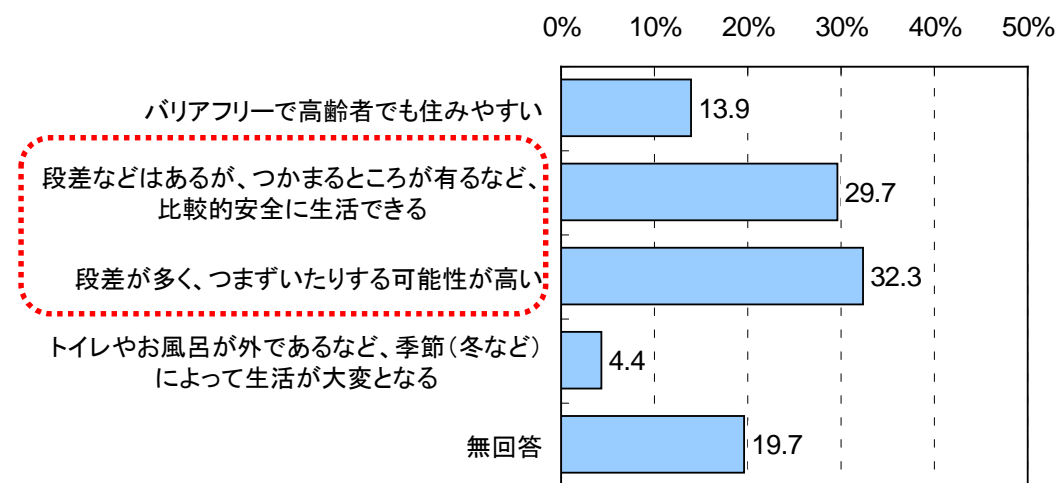
- 介護サービスに一番求めることは、「家族等の介護者の負担軽減が図られること」が33.8%と最も多く、次いで「食事や入浴など、日常生活の中での不便を解消すること」（31.6%）、「デイサービスなどで、外部の方との交流を持つこと」（26.4%）と続いています。



(回答該当者: 721人)

【住まいの状況】

- どのようなお住まいに住んでいるかは、「段差が多く、つまずいたりする可能性が高い」が32.3%と最も多く、次いで「段差などはあるが、つかまるところが有るなど、比較的安全に生活できる」（29.7%）なっています。
- また、「バリアフリーで高齢者でも住みやすい」は13.9%に止まっています。



(回答該当者: 721人)

(4) アンケート結果のまとめ

遠野市住民意向調査より

＜今後のまちづくりの優先度の高い取組項目＞

【都市基盤などのインフラ整備】

- 歩道の確保や交差点の改良などの交通安全対策
- 公共施設のバリアフリー化
- 下水道・農業集落排水・合併浄化槽の整備

(以上は大綱1：自然を愛し共生するまちづくりの快適な居住環境及び交通基盤へ反映)

【生活利便性の向上】

- 医療・介護・福祉関連施設の整備・利用のしやすさ
(大綱2：健やかに人が輝くまちづくりに基づく基本計画で検討)
- 商店街の充実、日常の買い物の利便性
(大綱1：自然を愛し共生するまちづくりに基づく基本計画で検討)

【安全・安心なまちづくり】

- 火災・地震・風水害など災害に対する安全性
- 犯罪に対する防犯への取組

全市民的意向

わらすっこニーズ調査より

＜子育て環境や支援施策の充実＞

【ソフト面】

- お産を扱う医師の常勤化
- 保育料の減額措置、幼稚園保育料助成の拡充
- 医療費給付の拡充

(以上は大綱2：健やかに人が輝くまちづくりに基づく基本計画で検討)

【ハード面】

- 屋内遊戯施設整備
- 市街地にある都市公園整備
- 郊外にある広域的公園整備

(以上は大綱1：自然を愛し共生するまちづくり及び大綱2：健やかに人が輝くまちづくりに基づく基本計画で検討)

子育て世代

遠野市高齢者サービス等の満足度及び利用意向調査

＜高齢者・要介護者支援の充実＞

【高齢者への支援】

- 単身高齢者や高齢者世帯が住み慣れた家や地域で暮らせる支援
(大綱2：健やかに人が輝くまちづくりの地域福祉へ反映)

【要介護者への支援】

- 要介護者が現在の住まいで暮らせるための支援（自宅のバリアフリー化等）
- 介護者の負担軽減
- 介護保険料の負担と介護サービスのバランス

高齢者・要介護者

5 市民参画

総合計画の策定に関する市民参画の一環として、各種団体等に関するグループインタビューを行いました。インタビューを行う団体等に関しては、市内の観光関連事業者、若手農業関連者及び高校生（遠野高校、遠野緑峰高校）としました。

(1) グループインタビューの実施状況

ア 観光関連グループインタビュー

- ・日 時 平成 26 年 10 月 22 日（水） 13：00～14：50
- ・場 所 あすもあ 3 階会議室
- ・出席者 観光関連従事者 6 名

イ 農業関連グループインタビュー

- ・日 時 平成 26 年 12 月 18 日（水） 18：00～
- ・場 所 遠野地区合同庁舎
- ・出席者 若手農業関係者 10 名

ウ 高校生グループインタビュー（遠野高校、遠野緑峰高校）

遠野高校

- ・日 時 平成 26 年 11 月 18 日（火） 14：00～15：45
- ・場 所 遠野高校 1 F 会議室
- ・出席者 高校生 12 名

遠野緑峰高校

- ・日 時 平成 26 年 11 月 26 日（水） 16：00～17：15
- ・場 所 遠野緑峰高校 2 F 会議室
- ・出席者 高校生 14 名

(2) グループインタビュー結果のまとめ

観光関連グループインタビューより

【観光客誘致の国際化】

- 台湾などアジア地域だけでなく、北欧をイメージした観光客誘致
- 外国人の受入れ態勢としての通訳・ガイドの充実、まちなか看板の外国語表記など

(以上は大綱3：活力を創意で築くまちづくりに基づく基本計画で検討)

【投資効果の検証】

- 観光客が落とす金の流れがどうなっているのか、投資が十分反映されているのかわかるような指標設定が必要

(大綱3：活力を創意で築くまちづくりに基づく基本計画のまちづくり指標の中で検討)

【交流人口の受入れ体制の充実】

- 観光客の市内における宿泊施設等の充実
- 空き家の活用など、移住希望者の受入れ体制の強化

(以上は大綱3：活力を創意で築くまちづくりに基づく基本計画で検討)

農業関連グループインタビューより

【六次産業の課題】

- 販路拡大には営農者の営業的なスキルが必要
- 生産は農家、加工・販売は専門業者にしないとリスクが大きい
- 販路は複数確保することが重要

(以上は大綱3：活力を創意で築くまちづくりに基づく基本計画で検討)

【今後の展望】

- 販路拡大に向けた市との協力体制（市は仲人役を）
- 生産、食品加工と、飲食店、ホテル・旅館等の協力による販路拡大

(以上は大綱3：活力を創意で築くまちづくりに基づく基本計画で検討)

高校生（遠野高校、遠野緑峰高校）インタビューより

【定住人口確保の取組（Uターンの条件）】

- 子育てしやすい環境や福祉の充実
(大綱2：健やかに人が輝くまちづくりの次世代育成支援へ反映)
- 自分と家族を養っていける安定した職場
(大綱3：活力を創意で築くまちづくりの企業誘致へ反映)

【遠野に思うこと、望むこと】

- 遠野を訪れてもらうため県内外、国外へもっとアピール
(大綱3：活力を創意で築くまちづくりに基づく基本計画で検討)
- 水木しげるロード的な遠野物語をアピールする中心市街地の演出
- 生活に必要な諸機能を中心市街地に集約
- 遊べる場所をもっと増やす

(以上は大綱1：自然を愛し共生するまちづくりに基づく基本計画で検討)

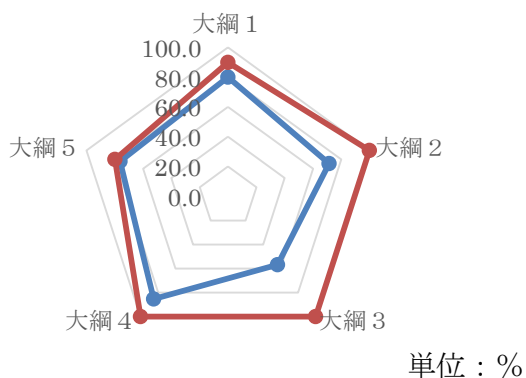
VI 現行計画の評価と検証

1 まちづくり指標と主要事業について

	成果
前期	<p>主要事業については、140 事業中、133 事業に着手し、95%の達成率となっており、おおむね計画どおり実施することができました。</p> <p>まちづくり指標では、148 指標中、108 指標（73%）がおおむね達成（90%以上）となりました。未達成 40 指標の未達成要因は、自然環境の変化や東日本大震災の影響によるものが 9 指標、目標値の設定が高過ぎたのが 14 指標であり、内的要因は 17 指標であることから、おおむね計画どおり目標を達成することができました。</p> <p>項目毎の結果は、下図のとおりです。</p>
後期	<p>主要事業については、163 事業を計画したことに対し、平成 27 年度当初で 159 事業が実施され、未着手は 4 事業であり、着手率は 98%となっており、おおむね計画どおり実施しています。</p> <p>まちづくり指標では、平成 25 年度においては 139 指標中、100 指標（72%）がおおむね達成（90%以上）となりました。未達成 39 指標の未達成要因は、自然環境の変化や東日本大震災の影響による外的要因が 11 指標、目標値の設定が高過ぎたのが 2 指標であり、取組が十分でなかった内的要因は 26 指標であり、今後、市民等との連携や啓発に取り組み着実な推進を図ります。</p> <p>項目毎の結果は、下図のとおりです。</p>

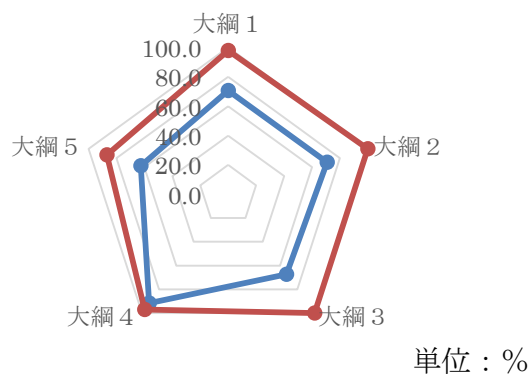
前期基本計画(H18～H22)

● 前期基本計画 まちづくり指標達成率
● 前期基本計画 計画掲載事業着手率



後期基本計画(H23～H25)

● 後期基本計画 まちづくり指標達成率
● 後期基本計画 計画掲載事業着手率



2 5つの大綱別の評価

大綱1 自然を愛し共生するまちづくり

		評 価
前期の総括 (後期基本計画より)		環境・景観の保全、区画整理や道路・水路、上下水道などの住環境整備のほか、消防庁舎や斎場の建設に着手し、安心・安全な地域づくりに取り組んできました。
後期基本計画	実施した主な事業	<p>【自然と共生する環境づくり】 ごみダイエット事業、岩手中部広域行政組合一般廃棄物処理施設建設事業、再生可能エネルギー導入事業</p> <p>【快適な居住環境の形成】 公営住宅整備事業、稲荷下第二地区土地区画整理事業、快適住マイル応援事業、水道ビジョン推進事業、公共下水道管渠整備事業、浄化槽設置事業</p> <p>【道路交通基盤の充実】 道路リフレッシュ事業、橋梁長寿命化整備推進事業、生活に身近な水路事業、生活に身近な道づくり事業、総合交通対策事業、防犯灯LED照明導入調査事業</p> <p>【安全安心な地域づくり】 総合防災センター整備事業、まちまるごと防災事業、消防救急無線デジタル化整備事業、消防防災施設等整備事業、ケーブルテレビ整備事業、携帯電話不感地域解消事業</p>
	中間総括	<p>【自然と共生する環境づくり】 平成26年に新エネルギービジョンを策定したことから、今後は、景観資源と調和し地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及を行う必要があります。 平成27年に完成した岩手中部広域行政組合の焼却施設への搬送コストや焼却経費の削減のため、ごみの減量化に努めるとともに、清養園の跡地の利活用や汚染牧草の処理対策を検討する必要があります。</p> <p>【快適な居住環境の形成】 住みやすい居住環境や快適な市街地の形成のために「稲荷下第2地区土地区画整理事業」を進め、主要な工事が完了しました。老朽化していた斎場について最新の施設整備を行ない、併せて周辺環境整備も行いました。 豊かな自然環境を保持するために、市民生活や事業者の生産活動に伴って排</p>

		評 価
後 期 基 本 計 画	中 間 総 括	<p>出される汚水の適正処理として、公共下水道や合併処理浄化槽などの汚水処理施設整備を図りました。</p> <p>また、ゲリラ豪雨等にも対応できる排水路整備や、生活環境の向上の観点から水路の整備にも取り組んでいます。</p> <p>防災や景観の面から空き家対策への取組も求められています。</p> <p>【道路交通基盤の充実】</p> <p>交通基盤の整備においては、市道では重要幹線である二日町小友線小友峠の供用開始、生活に身近な道づくり事業、大工町駒木線交通安全事業などの計画的に実施しています。</p> <p>また、道路整備と併せて、既存の老朽化した道路、橋梁なども、市道リフレッシュ事業、橋梁長寿命化計画により、老朽化対策からグレードアップし施設の長寿命化を図っています。</p> <p>東北横断道自動車道釜石・秋田線、国道 340 号の立丸峠の工事完了に伴い、道の駅の利便性向上、有効活用に取り組む必要があります。</p> <p>総合交通対策では、市民生活の交通の維持・確保を図ってきましたが、利用者の減少や高齢者に対応した、新たな公共交通システムの構築が必要となります。</p> <p>【安全安心な地域づくり】</p> <p>市民の財産と生命を守り、また、被災地後方支援拠点となる総合防災センターを整備しました。さらに、防災マップの作成、消防救急デジタル無線及び移動系デジタル防災行政無線を整備しました。遠野市防災基本条例の基本理念である、自助、共助、公助に基づき、自主防災組織の強化が必要となっています。</p> <p>情報基盤の形成では、市内全域に広がるケーブルテレビの充実、携帯電話の不感地域の解消、防災行政無線デジタル化に取り組む必要があります。</p> <p>◎ 未着手事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 未着手事業の「日影新田向線道路改良事業」は、高速道関連事業として一部改良済みであり、次期総合計画の中で事業検討します。

大綱2 健やかに人が輝くまちづくり

		評 価
前期の総括 (後期基本計画より)		<p>公設助産院「ねっと・ゆりかご」の開設、ICTを活用した遠隔健診や遠野型健康増進ネットワークの構築と普及、わらすっこプランの推進による子育て支援、在宅介護支援など、市民の健康や福祉の増進と子育て環境の充実を図ってきました。</p>
後期基本計画	実施した主な事業	<p>【健康づくりの推進】 健康づくり総合プログラム推進事業、岩手国体サッカー会場整備事業、安産の里とおの周産期医療環境整備事業、地域医療環境整備事業、小友診療所改築事業、ICT健康づくり事業</p> <p>【地域福祉の充実】 地域が家族いつまでも元気ネットワーク事業、介護保険サービス利用者支援事業、障がい者福祉タクシー事業、人にやさしい住まいづくり推進事業</p> <p>【子育て支援の推進】 助産院ねっと・ゆりかご推進事業、周産期救命スタッフ養成等事業、わらすっこプラン推進事業、中学生医療費給付事業、わらすっこ任意予防接種事業、不妊治療支援事業、保育所運営委託事業、看護保育安心サポート事業、わらすっこの居場所事業、児童館保育所施設整備事業</p>
	中間総括	<p>【健康づくりの推進】 地域医療の確保のため、平成26年度に小友診療所を改築しました。今後も、医療体制の充実のため、医師確保に取り組む必要があります。 総合食育センターを整備したことから、食育推進拠点として、今後も食生活の改善等に取り組む必要があります。 平成28年に開催される希望郷いわて国体に向けて、サッカー会場の整備を行っており、今後、ますます市民との協働による取組が重要となっています。</p> <p>ICTを活用した遠野型健康増進ネットワーク事業においては、参加者の健康に対する意識が高く、遠隔指導医からの助言指導により事業へ期待度がますます高まっており、更なる活動内容の充実と新規加入への取組が課題となっています。</p> <p>【地域福祉の充実】 地域福祉においては、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など関係機関や民生児童委員と協力連携し、地域で支えあう活動を推進しました。 高齢者福祉では、第5期介護保険事業計画（H24～H26）において、在宅サービス充実のための基盤整備に取り組み、デイサービスシリウスつちぶちとショートステイ上郷を新たに設置しています。また、認知症高齢者グループホームの整備に取り</p>

		評 価
後 期 基 本 計 画	中間 総括	<p>組み、グループホーム陽だまり上郷を新たに設置しています。</p> <p>生活保護では、受給者の自立に向けて、自立支援プログラムによる就労支援に努めるとともに、生活保護の対象にならない生活困窮者に対する自立相談支援を実施しています。</p> <p>障がい者福祉では、重度障がい者への通院等の日常生活における移動のためのタクシー助成券の交付、身体障がい者の安心安全のための住宅改修への補助金交付など、障がい者の自立支援に努めました。また、第3期障がい福祉計画に基づき、施設入所から地域生活への移行に向けた支援を行いました。</p> <p>平成26年度に、健康福祉の里が開設20周年を迎えたことを契機として、保健、医療、福祉、介護の取組を、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、一層強化し心身ともに健やかに過ごせるまちを築くことが大切です。</p> <p>【子育て支援の推進】</p> <p>東日本大震災により沿岸被災地後方支援拠点となった市役所本庁舎西館を改修し、子育て支援拠点施設「元気わらすっこセンター」を開設したほか、医療費助成に併せて新生児へのわらすっこ応援券の発行による予防接種の推進や病児等保育施設わらっぺホームの普及に取り組みました。</p> <p>また、少子化対策の推進強化体制として「子育てするなら遠野推進本部」を立ち上げ、保育料の国基準半額軽減をはじめ、国の子ども・子育て支援新制度に伴う子育て支援事業計画及び次期次世代育成支援行動計画を少子化対策・子育て支援総合計画（わらすっこプラン）に包括して施策推進の強化を図ったほか、わらすっこ基金による子育て支援と遠野児童館改築等の推進による学童保育・放課後児童クラブを推進しました。</p> <p>子育て支援は、子どもの健全な育成を支える保護者とその家族はもとより、保育・教育関係者、その他の機関・団体とのネットワーク形成が重要であり、更には地域で子どもが人との関わりと繋がりの中で成長していく地域密着型の子育て環境づくりを官民連携で一層推進していく必要があります。</p> <p>◎ 未着手事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未着手事業は、ありませんでした。

大綱3 活力を創意で築くまちづくり

		評 価
前期の総括 (後期基本計画より)		<p>県、市、JAが連携した農業活性化本部ASTの立上げ、生産基盤の構築と販路拡大、担い手育成支援、企業誘致、経済・地域雇用対策、中心市街地活性化事業の推進、ふるさと市民制度「で・くらす遠野」などの観光・交流拡大策など、活力あるまちづくりに取り組んできました。</p>
後期基本計画	実施した主な事業	<p>【農林畜産業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タフ・ビジョン事業、青年就農給付金事業、とおの農業担い手支援総合対策事業、有害鳥獣対策事業、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払事業、県営ほ場整備事業、産直かみごう整備事業、六次産業推進事業、公共牧場再編整備事業、公共牧場機能強化事業、畜産振興総合対策事業、馬事振興ビジョン推進事業、国土保全森林対策事業、市有林造林事業、松くい虫対策事業、林道開設事業、森林のくに振興事業、木質バイオマスエネルギー活用推進事業、高性能林業機械導入事業、馬搬技術活用推進事業、わさびブランド確立支援事業費 <p>【商工業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業振興事業、ふるさと就業奨励事業、ふるさとの街賑わい創出事業、企業立地推進事業、雇用拡大支援事業、商工業チャレンジ応援事業、遠野東工業団地等整備事業 <p>【観光と交流のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠野まちなか再生事業、宮守まちなか再生事業、とおの創生総合推進事業、SL停車場プロジェクト推進事業、伝統かやぶき屋根再生事業、まつり振興事業費、観光・交流施設整備保全事業、地域間交流事業、で・くらす遠野定住促進事業
	中間総括	<p>【農林畜産業の振興】</p> <p>農業においては、遠野市農林水産ビジョンに基づき、農地の利用集積、担い手確保や集落営農の育成・支援、農業基盤整備を推進するとともに、耕作放棄地ゼロを目指して、農業委員会と連携し耕作放棄地解消対策に取り組みました。園芸作物については、ビニールハウス等の基盤整備や、重点品目を中心とした野菜の生産振興を行いました。しかしながら、東日本大震災の影響等もあり、耕種農業生産額は伸び悩む結果となりました。なお、ニホンジカによる農作物被害が深刻化したことから、引き続き対策の強化が必要です。</p> <p>畜産においては、原発事故により放射能で汚染された牧草地の除染対応を余儀なくされましたが、作業はほぼ完了し放牧事業及び採草事業も再開しました。また、公共牧場再編整備によるキャトルセンターの整備も完了し、畜産振興に寄与することが求められます。高齢化により畜産農家数は減少傾向にありますが、肉用牛の繁</p>

		評 価
後 期 基 本 計 画	中間 総括	<p>殖・肥育の一貫生産の推進と繁殖牛の多頭化を目指す後継者及び新規就農者への増頭対策に取り組んでおり、子牛市場も高値が続いていることで畜産生産額は順調に伸びています。馬事振興においては、乗用馬の繁殖・育成・調教技術が国内屈指と称され、乗用馬市場の好成績につながっています。</p> <p>林業においては、間伐等森林整備により森林環境の保全を図るとともに、放射性物質濃度が基準値を超える原木しいたけのホダ木の処分、ホダ場の除染を実施しました。また、松くい虫被害木の伐倒くん蒸駆除等により被害拡大を防止しました。さらに、国の木質バイオマスエネルギー活用推進事業に着手し、低炭素社会への取組を強化しました。</p> <p>全体を通して、放射能汚染リスク対策等により計画を十分に進めることができなかったこともあり、農業生産額については目標到達に及ばず、次期計画への課題になりました。</p> <p>【商工業の振興】</p> <p>商工業においては、遠野東工業団地の整備等、既存企業の増設等への支援策や企業誘致のための条件整備を進めた結果、事業所立地や企業の設備投資が順調に推移し、高校生の就職率もほぼ100%となっています。</p> <p>六次産業化や農商工連携は、支援機関との連携により事業展開を始めています。また、産学連携による商品開発や技術研究事業の取組も進めています。なお、東北横断自動車道釜石秋田線の全通をチャンスととらえ、遠野風の丘では沿岸業者の新規テナント出店による新たな魅力創出に取り組んでいます。</p> <p>震災以降、有効求人倍率が1倍を超えるなか、資格取得を支援し企業に求められる人材づくりに努めています。中心市街地での空き店舗利用に、ふるさとの街賑わい創出事業による家賃助成を活用した新規出店があり改善が図られています。</p> <p>【観光と交流のまちづくり】</p> <p>遠野市観光交流センターや遠野まちおこしセンターを整備し、両施設を拠点に、賑わい創出に取り組みました。東日本大震災の影響により観光客は減少傾向となっている中、市内観光関係機関・団体で構成した「遠野市観光マーケティング委員会」を設置し、ターゲットを的確にとらえた事業展開に取り組んでいます。また、都市再生整備計画に基づく遠野まちなか及び宮守まちなか再生事業による賑わい創出の推進をはじめ、S L 銀河の運行を契機とした観光客の誘客、釜石線沿線活性化委員会メンバーである釜石市でのラグビーワールドカップ 2019 開催を見据えた外国人観光客誘客も強化する必要があります。</p> <p>交流のまちづくりにおいては、イタリアサレルノ市との姉妹都市締結 30 周年事業を実施するとともに、福崎町と友好都市を締結しました。定住者、地域間交流参加者数も順調に推移しています。</p> <p>◎ 未着手事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未着手事業は、ありませんでした。

大綱 4 ふるさとの文化を育むまちづくり

		評 価
前期の総括 (後期基本 計画より)		<p>上郷・綾織小学校の改築や遠野北小学校の大規模改修などの教育環境の整備、遠野遺産認定制度の創設による地域文化の発掘と保全、図書館・博物館のリニューアル、『遠野物語』発刊 100 周年記念事業、ふるさと教育・生涯学習の推進など文化の継承や創造に努めてきました。</p>
後 期 基 本 計 画	実施した 主な 事業	<p>【ふるさと教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上対策事業、特別支援教育推進事業、特色ある学校づくり事業、遠野わらすっこ「夢の教室」事業、外国人指導助手招へい事業、教育研究所費、遠野北小学校大規模改造等事業、綾織小学校改築整備事業、附馬牛小学校整備事業、遠野小学校屋内運動場改築整備事業、遠野中学校改築整備事業、遠野東中学校整備事業、遠野西中学校整備事業、小中学校スクールバス整備事業、小中学校プール整備事業、小中学校理科教育設備整備事業、総合食育センター整備事業、遠野みらい創りカレッジ推進事業 <p>【生涯学習の推進】</p> <p>芸術文化振興事業、生涯学習のまちづくり推進事業</p> <p>【ふるさとの文化の継承・創造】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とおの昔話村整備事業、まちなか・ドキ・土器館土蔵整備事業、加守田章二陶房跡保全整備事業、柳田國男没 50 年記念事業、佐々木喜善没 80 年記念事業、千葉家重要文化財指定整備活用事業、旧菊池家住宅茅葺屋根改修事業、遠野遺産認定事業、文化的景観保存事業、遠野「語り部」1000 人プロジェクト事業
	中間 総括	<p>【ふるさと教育の推進】</p> <p>学校教育においては、平成 25 年 4 月に中学校の再編成を実施し、新たな中学校 3 校が開校しました。それに伴い、存続となる中学校を中心に施設整備を実施したほか、旧中学校校舎を改築し、新たに綾織小学校、附馬牛小学校として活用しています。また、整備した総合食育センターを拠点に、ライフステージに応じた食育の推進と、心と体を育むおいしい給食の提供を行っています。</p> <p>学力向上については、中学校の再編成を機に義務教育 9 年間を見取る体制（中学校区での取組）の構築ができ、小中学校の更なる連携が教育研究所の取り組みにより推進されました。標準学力検査と岩手県学習定着度状況調査においては、数値の目標の達成は、おおむね達成の状況であります。今後は、軌道に乗った中学校区ごとの取組を充実させ、さらに学力向上に努めます。</p>

		評 価
後 期 基 本 計 画	中間 総括	<p>なお、平成 27 年 4 月 1 日から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が施行されており、市長と教育委員会との更なる連携強化が図られ、こどもたちの「生きる力」を育むための「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」という教育目的の実現に向けた教育環境の充実が期待されます。</p> <p>【生涯学習の推進】</p> <p>生涯学習においては、市民センターや地区センターを拠点に、生涯学習の推進に努め、社会教育分野の一般財団法人遠野市教育文化振興財団への事業委託を実施しました。生涯学習の本来の目的である市民一人ひとりが学びを通じて、生きがいの創造につながるような様々な種類の講座を開催しました。</p> <p>芸術振興においても、財団への事業委託を実施し、遠野物語ファンタジーは 40 周年を迎えるなど、県内最初の市民の舞台として今後も益々の発展が期待されています。</p> <p>【ふるさとの文化の継承・創造】</p> <p>郷土の文化においては、国指定重要文化財千葉家住宅の公有化を実施して長期にわたる整備事業に着手し、老朽化が深刻だった国指定重要文化財旧菊池家住宅の屋根葺き替えが完了しました。</p> <p>また、土淵町の山口集落が国の重要文化的景観として追加選定を受けるなど文化財の保護に努めました。さらに、遠野遺産の認定を継続的に行い、市民協働で文化によるまちづくりを推進しています。</p> <p>博物館においては記念事業を開催して『遠野物語』を顕彰、情報発信を行うと共に、観光分野の施設としてとおの物語の館を整備して中心市街地の活性化に努めました。</p> <p>図書館では、学校等との連携を通して貸出図書 of 拡充を図り、企画展等の開催や読み聞かせボランティア団体の協力も得ながら市民の読書活動を推進しています。</p> <p>さらに、遠野文化研究センターを創設し、東日本大震災においては文化による復興支援に取り組んだほか、遠野文化フォーラム開催や遠野「語り部」1000 人プロジェクト等の事業を展開し、遠野の文化の発信と人材育成に取り組みました。</p> <p>◎ 未着手事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 未着手事業の「まちなか図書館の整備」は、次期総合計画において、中心市街地活性化事業の中で事業検討します。

大綱 5 みんなで考え支えあうまちづくり

		評 価
前期の総括 (後期基本計画より)		<p>みんなで築くふるさと遠野推進事業など市民協働による地域づくり活動の活性化、小友郵便局やとびあへの市民窓口サービスの開設などの行政サービスを進めるとともに、健全な行財政運営に努めてきました。</p>
後期基本計画	実施した主な事業	<p>【住民主体のふるさとづくり】 みんなで築くふるさと遠野推進事業、地域活動専門員配置事業</p> <p>【行財政基盤の強化】 地籍調査事業</p> <p>【行政サービスの向上】 新庁舎整備事業、市民窓口サービス向上事業、公共施設耐震化等事業、遠野市民センター大ホール舞台設備改修事業、遠野ふれあい交流センター改修事業</p>
	中間総括	<p>【住民主体のふるさとづくり】 市民との協働による地域づくりにおいては、地区センター等を拠点に、河川清掃や花いっぱい運動、みんなで築くふるさと遠野推進事業などを実施しています。みんなで築くふるさと遠野推進事業では、遠野遺産保護活用事業や地域の祭り振興事業などを実施し、郷土理解が深まるなど、市民と行政との協働による地域づくりが進められています。</p> <p>第2次進化まちづくり検証委員会での検証結果を踏まえ、地区センターの見直しを含めた地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>男女共同参画社会の推進においては、遠野市総合計画審議会をはじめとする条例等で設置されている審議会等への女性委員の登用率は伸びたものの、地域活動における参画率は伸び悩んでいます。</p> <p>【行財政基盤の強化】 行財政の基盤の強化においては、健全財政5カ年計画に基づき、積極的な財政健全化に努めていますが、次期総合計画基本計画の策定に当たり、現在及び将来の情勢に見合った効果的な仕組みに改め、持続可能な足腰の強い財政基盤を築く必要があります。</p> <p>第3セクター等の見直しにおいては、1団体の清算（株式会社アドホック）、1団体の統合（財団法人遠野国際交流協会）、馬の里の競走馬部門の民営化などに取り組んだほか、市の生涯学習等の業務のアウトソーシングにも取り組みました。</p> <p>また、定員管理計画に基づき、職員数の適正化を推進しています。</p> <p>市税の収納率においては、市税等収納対策プロジェクトを設置し、全庁的な取組</p>

		評 価
後 期 基 本 計 画	中間 総括	<p>を行っており、税務課及び公金徴収担当課による共同催告、幹部職員による臨戸催告、滞納整理の情報共有などを行い、収納率の向上に努め、まちづくり指標の計画を上回る収納率を確保しています。</p> <p>【行政サービスの向上】</p> <p>市民サービスの充実においては、窓口サービスの一環として、遠野市役所や宮守総合支所以外の窓口（小友郵便局・とぴあ市民サービスコーナー）でも、各種証明書の発行と公金収納の一部を取り扱いました。また、一カ所の窓口での案内が効果的な業務（出生届の提出者への乳児検診等の案内、転入者へのゴミの出し方案内、転出者への介護認定証明書の発行、転入学届の受理等）については、関係課間で連携し直接案内を実施しました。今後も、市全体の窓口業務の連携を強化しながら、更なる窓口サービスの充実に努めます。</p> <p>公共施設の整備と活用においては、東日本大震災で倒壊した市役所本庁舎を、とぴあ南側の一角に、現在のとぴあ庁舎を活用して2階渡り廊下で接続する方式として整備することとし、平成29年3月の完成を目指して事業を推進しています。また、本庁舎整備に併せ、行政組織の見直しに取り組んでいます。</p> <p>老朽化に伴う市民センターの大規模改修においては、平成27年3月に市民体育館棟のリニューアルが完了し、27年度は市民会館・勤労青少年ホーム棟の改修工事に取り掛かり、市民活動の拠点施設として更に輝かせ、市民の健康づくりや諸活動の活性化を図ることとしています。</p> <p>中学校再編成に伴う5校の空き校舎の利活用においては、活用事業計画案に基づき、旧土淵中学校では、平成26年4月、地域・産業の発展と人材育成を目的に、富士ゼロックス株式会社との協働による「遠野みらい創りカレッジ」を開校し、全国の企業人や大学生が集い、住民や中高校生との交流が生まれるなどの成果を上げています。他校においても活用事業計画案に基づき、着実に事業を進めています。また、公共施設等総合管理計画の策定にも今後取り組んでいきます。</p> <p>◎未着手事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未着手事業の「市庁舎等周辺公共施設再配置整備事業」及び「宮守総合支所庁舎等整備事業」は、次期総合計画において、本庁舎整備と組織再編を踏まえた中で事業検討します。

基本構想

(平成 28 年度～平成 37 年度)

I 将来像

1 将来像の基本的考え方

2 基本理念

3 将来像

II 計画の大綱

1 大綱 1 自然を愛し共生するまちづくり

2 大綱 2 健やかに人が輝くまちづくり

3 大綱 3 活力を総意で築くまちづくり

4 大綱 4 ふるさとの文化を育むまちづくり

5 大綱 5 みんなで考え支えあうまちづくり

I 将来像

1 将来像の基本的考え方

新市誕生に当たって策定した前総合計画では、合併後の新市の長期的な視点に立ったまちづくりを進めるため、基本構想として、市民と行政との協働による「遠野スタイルの創造」を基本理念に、将来像として「永遠の日本のふるさと遠野」を掲げ、まちづくりに取り組んできました。

また、前総合計画の策定に併せて、悠久の時を越えて継承してきたうるわしい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝玉を、さらに「永遠の日本のふるさと遠野」として、創造・発展させることを目的として、市民憲章を定めました。

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきたうるわしい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝玉（たから）を、さらに「永遠の日本（にほん）のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

- 1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。
- 1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります。
- 1 創意をみつめ、産業と交流の元気なまちをつくります。
- 1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります。
- 1 共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくります。

この市民憲章は、基本理念に基づく将来像を実現するための5つの大綱から成り立っており、本市で暮らす人々が、より良い生活を築いていくための基本的な考え方を表したもので、市民に定着しています。

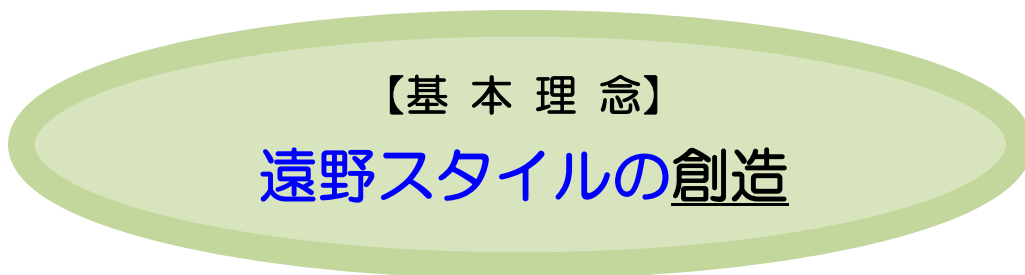
本総合計画においても、前総合計画の基本構想の考え方を継承して、今後の進むべき方向性と将来像を設定します。

2 基本理念

本市のまちづくりの基本理念である「遠野スタイル」は、市民センターや各地区センターを拠点に、各種団体等によって実践されています。

このような地域資源を活かした市民と行政の協働スタイルは、これまでの10年の取り組みにおいて、広く市民に周知されてきました。

地方分権社会、国際化の進展に伴い、この協働スタイルの重要性が益々高まっていく中、本総合計画においても、地域づくりをはじめ、産業の活性化や少子化・高齢化対策、環境問題など、あらゆる分野において、これまでの取り組みを一層推進していく観点から、「遠野スタイルの創造」を継承し基本理念とします。



遠野スタイルは、「地域の特性や資源を活かすこと」「市民が主体性を持つこと」「自分たちのまちをより良くしようと行動すること」を基調に展開するまちづくりであり、同時に、持続可能なまちづくりの仕組を創造しようとする市民と行政の協働活動そのものです。

東日本大震災において沿岸被災地の後方支援基地として救援物資の提供や人的支援に重要な役割を果たし、強い絆を発揮したことも新たな「遠野スタイル」の創造です。



第2次総合計画の基本理念について、本案は「遠野スタイルの創造」としておりますが、「遠野スタイルの進化」「遠野スタイルの発展」「遠野スタイルの創造・発展」を含めて、ご審議願います。

なお、庁内の議論においては、「創造」という言葉は、進化や発展よりも広い意味を持つことから、創造が良いとの意見が多かったのですが、これまでの取組をさらに前進させたいとの思いから、「進化」や「発展」を推す意見もありました。

	案1（現計画）	案2	案3
理念	遠野スタイルの創造	遠野スタイルの進化	遠野スタイルの発展
理由	<p>現計画の理念を継承し、遠野と言えば「遠野スタイル」が周知されるよう、この理念を徹底したい。</p> <p>また、これまでの10年間の取組を踏まえて、創造には終わりが無いという意味で、これからも常に「遠野スタイル」を創造し続けるという視点です。</p>	<p>「遠野スタイル」の概念を継承するとともに、3つの行動がさらに踏み込んだ行動につながり「無いものねだりをしない」「果敢に挑戦する」など、一歩進んだ概念を含む進化したものとする。</p> <p>また、「地域の特性や資源を活かすこと」も、行政・民間の枠組を超えて地域が一丸となり、地域資源を古いままにせず、新たに磨きをかけていくなど3つの行動を、それぞれ一歩踏み込んだものにしたい。</p>	
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・創造という言葉は広い意味があり、時代に併せて対応できる。 ・創造が定着しているので継承すべきである。 ・創造には終わりが無い。 ・市民憲章にも創造と記載されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10年が経過し、前に進む意味を込めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・創造してきたものを発展させたい。発展にはさかえゆくという意味がある。 ・創造には重み・広がりがあり、かつ、さらなる展開を図りたいことから「創造・発展」が良い。

※進化＝進歩し発展すること。（岩波書店 広辞苑）

※発展＝のびひろがること。展開。さかえゆくこと。（岩波書店 広辞苑）

3 将来像

将来像の基本的考え方と基本理念を踏まえ、「永遠の日本のふるさと遠野」を継承し、本市の将来像とします。

【将来像】

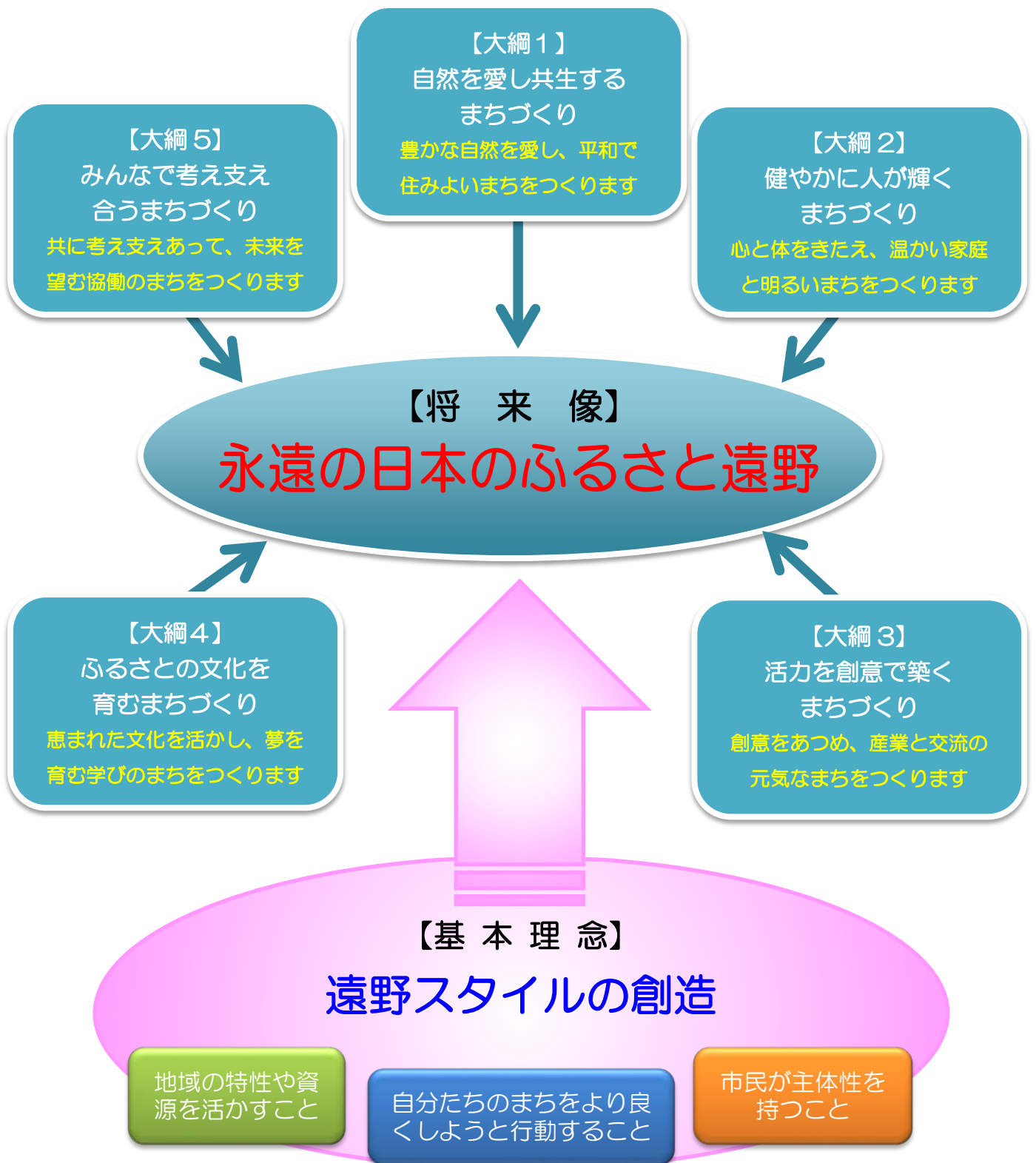
永遠の日本のふるさと遠野

「永遠の日本のふるさと遠野」は、自然と共生しながら、人々が健やかに輝き、活力にあふれ、ふるさとの文化を育み、市民一人ひとりの郷土への誇りと愛着と熱意によって、みんなで築くふるさとです。

悠久の時を越えて継承してきた遠野らしさを生かし育むとともに、その魅力を積極的に発信することにより、21世紀の日本の財産「永遠の日本のふるさと遠野」を創造します。

II 計画の大綱

基本理念に基づく将来像を実現するため、平成 18 年 9 月に制定した「遠野市民憲章」を踏まえ、5つの大綱を定めて、まちづくりに取り組んでいきます。



大綱 1 自然を愛し共生するまちづくり

豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります

主な項目：環境保全・再生可能エネルギー・景観・道路・水路・上下水道・総合交通・都市計画・公営住宅・防災・消防・救急・防犯・交通安全・情報通信等

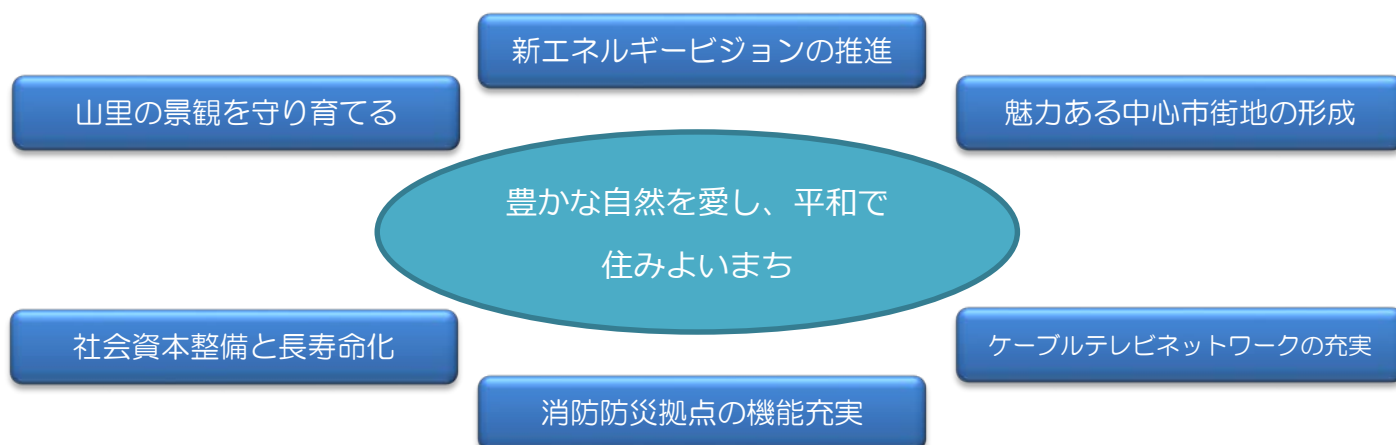
市民が、豊かで美しい自然環境を愛し、かけがえのない自然と共生しながら、安全で快適に暮らせる、住んで良かったと実感できるまちづくりに取り組みます。

自然との共生においては、美しい山河などの自然環境や市民共通の財産である遠野らしい市街地、田園及び山里の景観を守り育てるとともに、後世に引き継ぎます。また、東日本大震災以降のエネルギー方針の転換や再生可能エネルギーへの期待の高まりに対応するため「新エネルギービジョン」に基づき、市民一人ひとりが身近な環境問題から地球環境の保全まで、ともに考え行動し景観資源と調和する社会を目指します。

快適な居住環境においては、社会資本整備に関する諸計画に基づき、道路、水路、汚水処理などの生活に身近な環境の一体的な整備を進めるとともに、本庁舎の整備と合わせた遠野駅前通り周辺の再開発による魅力ある中心市街地の形成と都市機能の充実を図ります。

道路交通基盤においては、東北横断自動車道釜石秋田線の釜石までの全線開通に向けた整備を推進するとともに、その活用を図ります。市民生活の利便性のために、市道の整備、橋梁の老朽化対策等を進め、長寿命化を図ります。また、総合交通対策として、効率的で快適性と利便性を兼ね備えた新たな交通システムの構築を図ります。

安心安全な地域づくりにおいては、東日本大震災において内陸部に位置する本市が、沿岸被災地の後方支援基地として救援物資の提供や人的支援に重要な役割を果たしたことから、広域的な災害に対応できる消防防災拠点としての機能充実・体制強化を図るとともに、地区単位での自主防災組織の育成、関係機関・団体・地域が一体となった交通安全や防犯活動を推進します。また、ケーブルテレビネットワークの活用による全市的な情報の共有化、情報基盤の整備に取り組みます。



大綱 2 健やかに人が輝くまちづくり

心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります

主な項目：保健・医療・高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉・社会福祉全般・生涯スポーツ・少子化対策・子育て支援・国民健康保険等

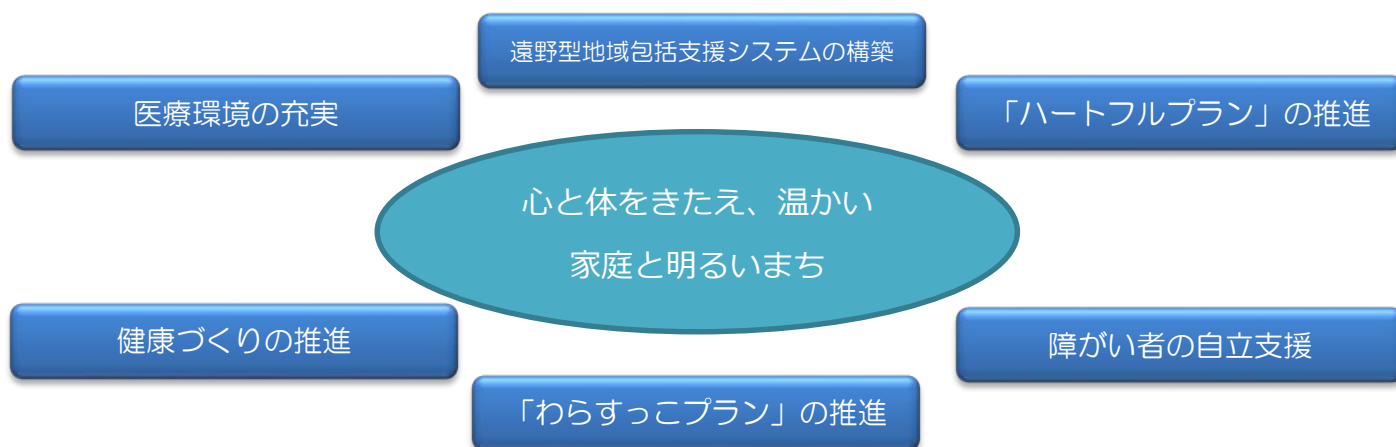
保健、医療、福祉の連携を図りながら、遠野型地域包括支援システムを推進し、全ての市民が、心身ともに健やかで、いきいきとした人生を謳歌し、助け合いながら輝くまちづくりに取り組みます。

健康づくりにおいては、生活習慣病や介護予防対策を推進するとともに、リニューアルされた市民センターを拠点に生涯スポーツや生涯学習が一体となった市民総参加による健康づくりを推進します。また、スポーツ活動では子どもたちの体力や運動能力、競技力の向上を図ります。

地域医療においては、在宅診療をはじめ、介護予防、保健予防活動を包括した医療を推進します。また、医師確保に取り組むとともに、東北横断自動車道釜石秋田線やドクターヘリの活用により、市外医療機関との連携を図り、救急搬送体制の強化を図るなど、市民が安心できる医療環境体制の整備に努めます。

地域福祉においては、高齢者が慣れ親しんだ地域や家庭で心身ともに健康でいきいきと生活できるように、生きがいを持って活躍できる環境づくりと要支援者を地域で支える参加と協働の地域づくりを構築する「ハートフルプラン」を推進します。また、身体、知的、精神の三障がいを総合的に一体化したサービスの円滑な実施を図り、障がい者の自立支援を促進するとともに、福祉施設から地域生活への移行を促進するため、在宅支援施策の充実を図ります。

子育て支援においては、病児等保育の充実をはじめとする多様なニーズに対応した保育サービスを行うとともに、児童館や児童クラブの充実により、子どもの健全育成の強化を図るなど、総合的な「わらすっこプラン」を推進します。また、わらすっこ条例の理念のもと児童の福祉を増進するとともに、「子育てするなら遠野」による各施策に取り組み、市民が安心して子どもを産み育てることのできる環境をつくります。



大綱3 活力を創意で築くまちづくり

創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくります

主な項目：農業・林業・六次産業・工業・商業・産業振興・起業化・観光・中心市街地活性化・ふるさと交流・定住促進・国際交流等

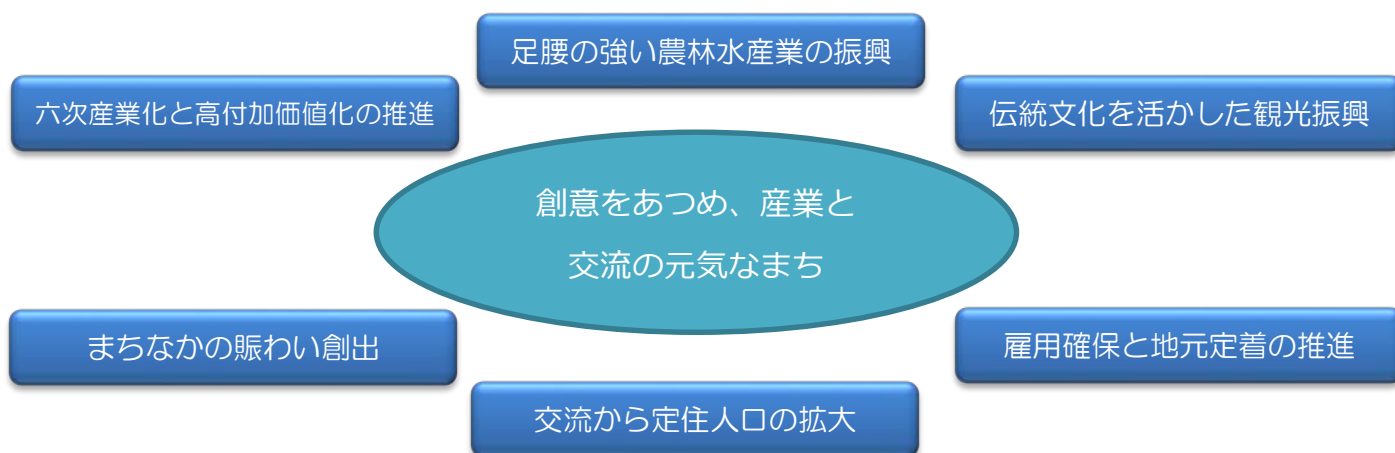
本市の資源や特性を生かした活力ある産業を創意で築くために、異なる産業分野と連携・協力して、地域の特徴を活かした六次産業や観光・交流等の振興により、市民所得の向上が図られるまちづくりに取り組みます。

農業においては、「農林水産振興ビジョン」に基づき、足腰の強い農林水産業の振興を図り、併せて、農地の利用集積、担い手確保や集落営農の育成、生産基盤の整備、農地の多面的機能維持活動等を支援します。また、耕畜連携を進め、畜産では、遠野牛のブランド化を図るとともに、遠野ならではの馬事振興を図ります。林業では、遠野地域木材総合供給モデル基地の機能を活かした木材産業の振興と遠野産材の需要拡大を図るとともに森林整備を進め、木質バイオマスの利活用を促進します。

商工業においては、特色ある地域資源を活かす取組を支援し、遠野ブランドの確立や地元特産品の高付加価値化を目指します。また、広域的な経済圏域で、人と資金が好循環し若者を含めた魅力ある雇用の場の確保を図るため、企業誘致や企業の設備投資を促進するとともに住環境整備に努めます。さらに、中心市街地に整備する本庁舎を核とする街並み再開発を進め、まちなかの賑わい創出を図ります。

観光においては、永遠の日本のふるさと遠野のイメージを大切にしたい誘客の展開や受入れ態勢の強化に努めるとともに、郷土芸能やまつりなどの各地域での取組を大切にします。

交流においては、遠野ツーリズムや都市間交流の推進により、交流人口の拡大を図ります。また、「で・くらす遠野」の活動により、全国の遠野ファンの拡大を図るとともに、移住希望者のワンストップ窓口として、I・J・Uターンの受入れを積極的に展開するため、空き家バンク等を充実させ、定住人口の拡大を目指します。



大綱 4 ふるさとの文化を育むまちづくり

恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります

主な項目：就学前教育・学校教育・生涯学習・芸術文化・郷土文化・文化財等

市民一人ひとりが、ふるさとの夢と誇りを持ち、長年にわたって培ってきた個性豊かな文化を大切にすまちづくりに取り組みます。また、家庭・地域・学校が連携を強化しながら、学校教育や生涯教育の充実を図ることにより、郷土を愛し支えていく人材の育成を図ります。

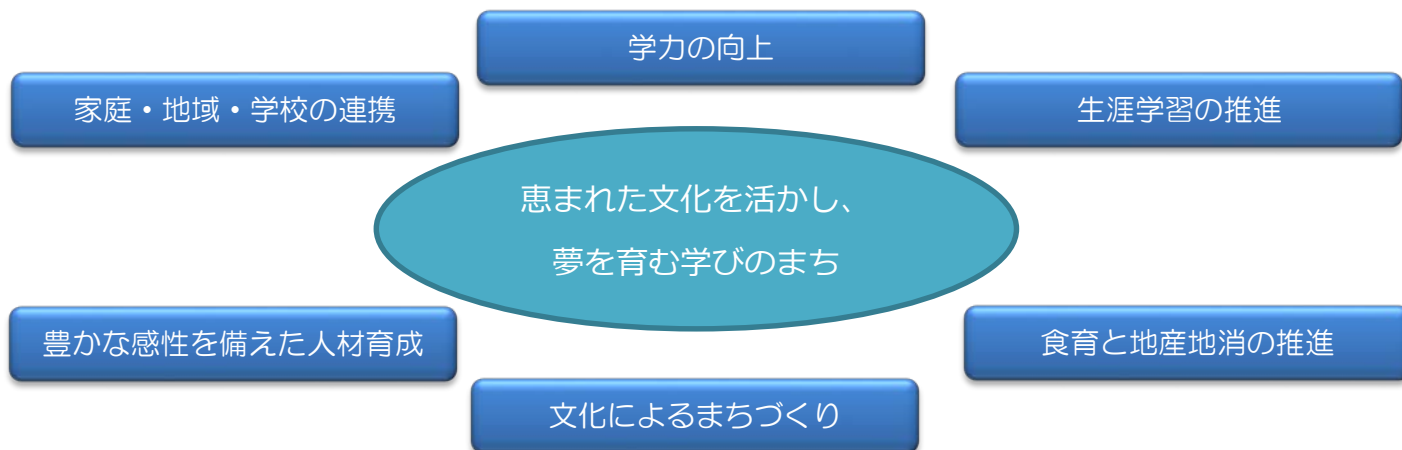
就学前教育においては、幼児の生活の場である家庭や地域、そして幼稚園・保育所等との連携、さらには就学に向けて、小学校との情報共有や相互理解を深める積極的な連携・交流の場を確保します。

学校教育においては、小・中学校が連携し義務教育9か年にわたる学習を充実させ、学力の向上に努めるとともに、児童生徒の知育・徳育・体育のバランスのとれた教育活動により、「生きる力」の育成を図ります。また、「温かみと潤いのある学習環境」と「地域にとって開放的で親しみのある学校」を基本とした教育環境の整備を図ります。さらに、学校給食では、地域の食文化への理解を深める「食育」の推進を図りながら、地産地消拠点としての総合食育センターによる安心安全な給食の提供を推進します。

生涯学習においては、市民センターや地区センターを拠点として、市民ニーズに応じた学習機会の提供に努め、市民の自己実現と社会貢献を支援します。

芸術振興においては、優れた芸術に触れる機会の充実や、遠野物語ファンタジーに代表される郷土の芸術を振興し、潤いのある市民生活と豊かな感性を備えた人材の育成を図ります。

郷土の文化においては、文化財の保護を通じて国指定重要文化財千葉家住宅や遠野遺産などの文化的資産を次世代に継承するとともに、『遠野物語』をはじめとする郷土の歴史や民俗資料の収集・調査研究を進めながら遠野市史編纂に取り組み、その成果を広く発信して、文化によるまちづくりを進めます。



大綱5 みんなで考え支えあうまちづくり

共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくります

主な項目：コミュニティー・市民協働・地域づくり・男女共同参画・広報広聴・経営改革・行政サービス・公共施設の整備と活用等

地区センターを中心としたコミュニティーの振興を図り、市民が自ら地域活動に積極的に参画し、市民と行政が共に考え、共に支えあう協働のまちづくりに取り組みます。また、効率的で効果的な行財政運営を図るとともに、地方版総合戦略等の推進によって地域特性を活かした持続可能なまちづくりに努めます。

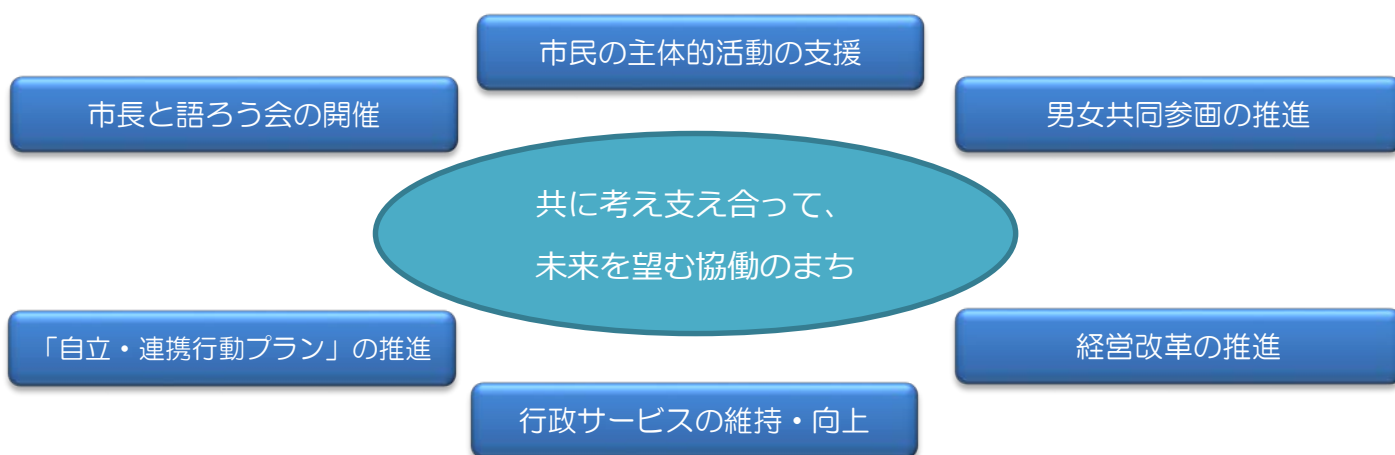
市民との協働においては、地域づくり団体等がまちづくりを主体的に行うための地域活動への支援・連携・協力の仕組みを構築し、まちづくりの担い手となるリーダーの育成に努めます。さらに、男女が対等にあらゆる分野で一層活動できる男女共同参画を推進します。

広報広聴においては、広報遠野やケーブルテレビ等を通じた分かりやすい情報提供と、市民が主体的に市政に参画できる「市長と語ろう会」の開催や「市政なんでも相談箱」などによる広報広聴の充実を図ります。

行財政基盤の強化においては、「経営改革大綱」に基づき、市税等の歳入確保、経費の節減と合理化、適正な公共施設の維持による持続可能な公共サービスの実現、補助金等の整理合理化などを進め、民間委託、民営化などの推進、事務事業を見直すとともに新公会計制度への移行を図り、財政基盤の強化に努めます。第三セクターについては、「遠野スタイル自立・連携行動プラン」を踏まえ、一層の経営改革や組織再編を働き掛けます。

行政サービスにおいては、新庁舎における市民の利便性を図るとともに、社会保障・税番号制度の運用や、窓口業務の総合的なあり方などを検討し、サービスの充実に努めます。

公共施設の整備と活用については、学校跡地などの有効な利活用を図ります。



現在の総合計画の体系

